

# 南丹市男女共同参画行動計画 ヒアリングシート

令和5年4月～令和6年3月

第2次南丹市男女共同参画行動計画

～2023年度計画 p. 39・40

2024年度～計画 p. 32・33

基本目標	1	男女共同参画の意識づくり					
重点課題	1	男女共同参画の啓発					
施策の方向	具体的施策	施策の内容 (現行計画書記載内容)	計画期間中の実績 (取り組み内容)	評価	今後の課題	2024年度事業計画 (昨年度と比較及び事業内容等)	担当課
(1) 広報・啓発活動の 推進	多様な媒体を利用した 情報提供	広報なんたん、なんたんテレビ、お知らせなんたん、市のホームページやフェイスブックなどの多様な媒体を活用し、男女共同参画に関する情報や、社会における女性の活躍に関する情報の広報、啓発を行います。	ホームページに、男女共同参画についての理解を促す情報を掲載し、住民への理解を促進した。	2 計画通りに進んでいる	男女共同参画社会の実現のため広報活動による、男女共同参画に対する理解の浸透を図ることが必要。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、関係機関と連携を図り、広報活動を通じた啓発に取り組む。	人権政策課
	講演会・講座等の開催	男女共同参画に向けた意識づくりのため、男女共同参画週間（毎年6月23日から6月29日までの一週間）に合わせて、関係機関と連携してフォーラムや講演会などを開催します。				1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	
		男女共同参画社会の推進につながるスキルアップ講座や、男性向けの育児教室・料理教室などを開催します。				1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	
	「特定事業主行動計画」の進捗状況の公開	「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づく「特定事業主行動計画」の進捗状況を定期的に調査し、多様な媒体を活用して公開します。				1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	
(2) 男女共同参画に関 する情報の収集と 提供	男女共同参画に関する 調査・研究	男女共同参画についての市民意識や企業・団体における取組状況を調査し、男女共同参画施策に反映させます。				1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	
	男女共同参画に関する 情報の収集・提供	国や京都府、民間団体等における男女共同参画に関する各種情報や出版物などを収集し、市役所及び各支所等にて掲示及び設置を行うとともに、様々な事業所や組織等において啓発する機会をつくるなど、市民への情報提供に努めます。				1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	

プルダウンから選択してください。

プルダウンから選択してください。

担当課を記入してください。

記入例

第2次南丹市男女共同参画行動計画

～2023年度計画 p.39・40

2024年度～計画 p.32・33

基本目標	1	男女共同参画の意識づくり					
重点課題	1	男女共同参画の啓発					
施策の方向	具体的施策	施策の内容 (現行計画書記載内容)	計画期間中の実績 (取り組み内容)	評価	今後の課題	2024年度事業計画 (昨年度と比較及び事業内容等)	担当課
(1) 広報・啓発活動の 推進	多様な媒体を利用した 情報提供	<p>広報なんたん、なんたんテレビ、お知らせなんたん、市のホームページやフェイスブックなどの多様な媒体を活用し、男女共同参画に関する情報や、社会における女性の活躍に関する情報の広報、啓発を行います。</p> <p>【2024年度～の施策の内容】 ○市の広報誌やホームページ、公式SNS等の多様な媒体を活用し、男女共同参画に関する情報や、社会における女性の活躍に関する情報の広報、啓発を行います。</p>	<p>お知らせなんたんや市ホームページにおいて、女性相談の広報の掲載を行った。</p>	2 計画通りに進んでいる	LINEやCATV等の広報媒体での情報発信を行っている。	<p>2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>SNSやデジタルサイネージ等を使用して広報に努める。</p>	人権政策課
	講演会・講座等の開催	<p>○男女共同参画に向けた意識づくりのため、男女共同参画週間(毎年6月23日から6月29日までの一週間)に合わせて、関係機関と連携してフォーラムや講演会などを開催します。</p> <p>○男女共同参画社会の推進につながるスキルアップ講座や、男性向けの育児教室・料理教室などを開催します。</p> <p>【2024年度～の施策の内容】 ○男女共同参画に向けた意識づくりのため、男女共同参画週間(毎年6月23日から6月29日までの一週間)に合わせて、関係機関と連携してフォーラムや講演会等を開催します。 ○男女共同参画社会の推進につながるスキルアップ講座や、男性向けの育児教室・料理教室等を開催します。 ○講演会・講座等の参加者増加を目指し、さらなる広報活動の充実に努めます。</p>	<p>・男女共同参画週間に合わせた「キラリなんたん」において、映画会を実施した。 ・男性向けの料理教室を開催した。</p>	2 計画通りに進んでいる	参加者増に向けての広報を積極的に行っていく。	<p>2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>ロゴやポスター等を使用して啓発に努める。SNS等により広報を行う。</p>	人権政策課
	「特定事業主行動計画」の進捗状況の公開	<p>「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づく「特定事業主行動計画」の進捗状況を定期的に調査し、多様な媒体を活用して公開します。</p> <p>【2024年度～の施策の内容】 ○「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づく「特定事業主行動計画」の進捗状況を定期的に調査し、結果の把握と分析を行い、多様な媒体を活用して公開します。</p>	<p>「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づく「特定事業主行動計画」の進捗状況について、市のホームページで公表した。</p>	2 計画通りに進んでいる	特定事業主行動計画に基づく設定目標及び、女性活躍推進法に基づく情報公表項目について、把握、分析し公表していく。	<p>2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>法に基づいた定期的な公表をしなければならない。</p>	人事課
(2) 男女共同参画に関 する情報の収集と 提供	男女共同参画に関する 調査・研究	<p>男女共同参画についての市民意識や企業・団体における取組状況を調査し、男女共同参画施策に反映させます。</p> <p>【2024年度～の施策の内容】 ○男女共同参画について、市民意識や企業・団体における取組状況の調査を行い、その結果を速やかに公開し、施策に反映できるように情報発信に努めます。</p>	<p>・当該調査(市民意識調査・市男女共同参画行動計画ヒアリングシート)の公表を行った。</p>	2 計画通りに進んでいる	調査を実施した際には、調査内容を速やかに公開し、施策に反映できるように情報発信していく。	<p>2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>市男女共同参画行動計画ヒアリングシートの公表を行う。</p>	人権政策課
	男女共同参画に関する 情報の収集・提供	<p>国や京都府、民間団体等における男女共同参画に関する各種情報や出版物などを収集し、市役所及び各支所等にて掲示及び設置を行うとともに、様々な事業所や組織等において啓発する機会をつくるなど、市民への情報提供に努めます。</p>	<p>男女共同参画に関する情報や出版物等(ポスター、チラシ含む)、市役所において掲示・設置し情報発信した。</p>	2 計画通りに進んでいる	広く知っていただけるように広報を行っていく。	<p>2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>府や関係団体と連携し、広報に努める。</p>	人権政策課

第2次南丹市男女共同参画行動計画

～2023年度計画 p. 40・41

2024年度～計画 p. 33・34

基本目標	1	男女共同参画の意識づくり					
重点課題	2	男女共同参画に関する学習の推進					
施策の方向	具体的施策	施策の内容 (現行計画書記載内容)	計画期間中の実績 (取り組み内容)	評価	今後の課題	2024年度事業計画 (昨年度と比較及び事業内容等)	担当課
(1) 幼児期教育や学校教育等の推進	一人ひとりの人権を尊重する教育の推進	「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」を図るべく、指導者(教職員など)の研修機会を提供し、就学前から計画的な人権教育・道徳教育の充実を図ります。	・各学校・園単位の人権研修について、計画的に行った。 ・人権教育主任会議を年2回開催し、市の人権教育の課題や成果を共有し、自校の取り組むべき課題と具体的実践について協議した。また、これを反映して自校の人権教育を進めた。	2 計画通りに進んでいる	・引き続き、人権教育が教育活動全体を通じて推進されるものであることを認識し教育活動を進める。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、各学校・園において、取り組むべき課題を認識し、人権教育を進める。	学校教育課
			・人権保育研修を実施し、「子どもの権利」「子どもの人権」「不適切保育」を中心に学ぶ研修会を計画的に行った。 ・研修での学びを各園、所で自園の取り組むべき課題として具体的な実践について協議した。また、これを反映して自園の人権教育を進めた。	2 計画通りに進んでいる	・研修から様々な視点を学び、今までの生活や遊びの流れを見直している。「子ども主体の保育」ができるよう当たり前を継承せず、子ども中心の考え方を職員全体が取れるよう取り組んでいく。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 ・各園の公開保育に参加し、不適切な保育への気づきや課題を共有することができている。継続した取り組みが不可欠である。	幼児教育・保育推進課
			・職員の人権意識の向上につながるよう年5回の研修を実施した。 ・幼児の実態を踏まえ、幼児一人一人を大切にするために必要なかわり方について園内研修を行い、安心感のある生活の中で、自分も仲間も大切に作る集団作りに努めてきた。また、保護者を対象とした人権講演会を開催した。	2 計画通りに進んでいる	・人権研修の充実を図るとともに、常に子ども達の安心安全な教育の場となるよう保育環境を見直し、改善を図る。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 今後も幼児一人一人を大切にしたいクラスづくりができるよう、職員の人権意識向上のための研修を継続していく必要がある。	園部幼稚園
			・職員の人権感覚を磨くための研修会を行うと共に、職員同士の人権意識や多様性への理解を深めるグループワークを大切にしたい。	2 計画通りに進んでいる	・職員同士、疑問を感じたことが言い合える風通しのよい職場づくりに取り組む。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 継続して職員研修を重ね、一人一人の子どもの幸せを考えた教育の推進に努める。	八木中央幼児学園
			保育者が正しい認識と、鋭い人権感覚をもち保育の基本は人権尊重であると理解したうえで、保育を行う。	2 計画通りに進んでいる	保護者の学習会、参観日に園が大切にしている視点等を伝え共有する。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 伝え続けること、学び続けることが必要であると考え	八木東幼児学園
			子ども一人一人の気持ちに寄り添い、主体的に園生活が送れるように環境を整え、自分や仲間を大切にしたい。保育者の人間性が子どもに与える影響が大きいので、研修を積み重ねている。	2 計画通りに進んでいる	継続して職員研修を重ね、職員間の共通理解を深めたい。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 今後も『当たり前』を見直し、子どもの人権を尊重した保育が展開できるよう、日々保育を振り返り、研鑽を積み重ねていくことが必要である。	園部保育所
			職員の人権意識を高める園内研修会を年4回開催した。園部中学校ブロックとして子どもの主体的な力と道徳性について取り組んだ。保育者自身の日頃の関わりが、子どもたちが人と関わる上でのモデルになることを意識して保育を展開した。	2 計画通りに進んでいる	引き続き子どもの姿や現状を受け止めて対応する保育者力を付けたい。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 6 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 内面理解や他者を受け入れ共に育つクラスづくりのため、保育者等が学び続ける必要がある。	城南保育所
			・視聴教材等で研修を受け、人権保育について自分自身を見直しながら職員間で気づきや学びを共有しながら子ども達が主体的に園生活が送れるように環境を整え、自分や仲間を大切にしたい。保育者の人間性が子どもに与える影響が大きいので、研修を進めている。 ・職員の人権意識向上のため、計画的に研修を実施した。	2 計画通りに進んでいる	・子どもとのかかわりの中で、自分自身や他者のかかわり方を見直したり、伝え合える関係性づくりが必要である。 ・保育中の不適切な言動があった場合、お互いに指摘し合える職員の関係性をつくる必要がある。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 ・途切れることなく子どもも職員も学び続ける	ひよしこども園
			職員の人権研修を計画的に開催し、日々の保育の中で一人ひとりの子どもの思いを受け止めながら、保育士と子どもとの信頼関係を築き、子どもが自分の思いを出せる環境や、友達を大切に作る集団作りに努めた。	2 計画通りに進んでいる	些細な言葉がけや、子どもへの接し方が不適切なかわりになることをしっかりと理解するため、引き続き研修等を進めていく。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 8 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 保育所職員全員が同じ目線で人権保育を継続していく必要があるため。	胡麻保育所

(1) 幼児期教育や学校教育等の推進	一人ひとりの人権を尊重する教育の推進	「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」を図るべく、指導者(教職員など)の研修機会を提供し、就学前から計画的な人権教育・道徳教育の充実を図ります。	・職員の人権意識向上のため研修を計画的に行った。 ・一人ひとりを大切にする保育をする中で、主体的に遊び込める保育環境の充実を努めた。	2 計画通りに進んでいる	・園全体で人権研修に取り組むことが大切。 ・研修の時間確保に工夫が必要。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 9 完了・廃止	みやまこども園	
						↓【上記を選んだ理由】			
							引き続き、人権感覚を磨いていくことが大切。		
							2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	園部幼稚園
							↓【上記を選んだ理由】		
							今後も友達の良いさに気づき、互いに認め合える仲間づくりができるよう取り組みを継続させていく必要がある。		
							2	1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止	八木中央幼児学園
							↓【上記を選んだ理由】		
							違いを認め合い、育ち合える園作りをめざして園の実態に即した保育を実現していく。		
							2	1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止	八木東幼児学園
						↓【上記を選んだ理由】			
						今の時代に欠かすことができない視点である			
						2	1 拡充 2 継続 3 縮小 6 完了・廃止	園部保育所	
						↓【上記を選んだ理由】			
						今後も研修を重ね、「こうあるべき」といった固定的なイメージを無くし、適切な関りができるようにしていきたい。			
						2	1 拡充 2 継続 3 縮小 6 完了・廃止	城南保育所	
						↓【上記を選んだ理由】			
						引き続き一人ひとりの思いを大切に自己発揮できる環境の中で、個性や多様性を受け止められるクラスづくりを目指す。			
						2	1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止	ひよしこども園	
						↓【上記を選んだ理由】			
						社会全体が多様な価値観を受け入れることが当たり前になるまで継続する。			
						2	1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止	胡麻保育所	
						↓【上記を選んだ理由】			
						引き続き、友達同士の良さや違いに気づき、互いを認め合う仲間作りができるように継続していく。			
						2	1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止	みやまこども園	
						↓【上記を選んだ理由】			
						・引き続き、幼児期からの年齢に応じたほいく・教育が必要。			

<p>(1) 幼児期教育や学校教育等の推進</p>	<p>性別にとられない進路・生徒指導の推進</p>	<p>望ましい職業観や勤労観をはぐくむための取組であるキャリア教育（職場体験活動など）を通じて、固定的性別役割分担意識等にとられないことなく生徒自らが主体的に進路を選択できるよう、教育活動を継続して推進します。</p>	<p>各学校においては、キャリアパスポートを活用して自己の特性と成長を自覚することを通じて自らの生き方を描くことができるようなキャリア教育を進めた。 ・キャリア教育担当者会議により、キャリア・パスポートの活用を始めとするキャリア教育の課題や成果を共有した。南丹市立中学校進路指導主任会議により、口丹通学圏の府立高校の情報を中学校が知り、地域の子どもを育てる視点を共有した。また、これらを反映して自校のキャリア教育を進めた。</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>・引き続き、子どもが固定的性別役割・分担意識にとられないことなく生徒自らが主体的に進路を選択できるよう教育活動を行う。</p>	<p>2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>引き続き、生徒自らが主体的に進路を選択できるようキャリア教育を進める。</p>	<p>学校教育課</p>
			<p>・遊びを通して好奇心や探究心を育み、主体的に行動できる幼児の育成を目指し取組を進めてきた。心を動かし、夢中になって遊ぶ中で、自己の可能性を広げていこうとする力を育むよう、保育環境の充実に努めてきた。</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>・今後も体験を通して自分の好きなこと、得意なことを知り、没頭したり、友達とかかわる中で興味関心を広げたりできるよう保育環境の充実を図っていく。</p>	<p>2 1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>今後も幼児が体験を豊かに広げていけるよう遊びの充実を図り、たくましく生きる力の基盤となる非認知能力の育成に努めていく。</p>	<p>園部幼稚園</p>
			<p>・身近な人（小学生、中学生、看護学生、地域の方等）や仕事に興味関心をもち、親しみや憧れの気持ちを抱く機会となるような交流の機会を設けた。</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>・体験を通して多様な考えに触れる機会となるよう、家族や保育士（女性）以外の人とかかわる機会を継続して設ける。</p>	<p>2 1 拡充 2 継続 3 縮小 6 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>今後も身近な人の存在を知ったり、様々な仕事に関心を持ったりできる機会を作っていく。</p>	<p>八木中央幼児学園</p>
			<p>夢や希望を抱けるように、自己肯定感や有用感を育みながら、さまざまな職業について知らせている</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>子どもたちが様々な職業、社会環境に触れる機会をもつ</p>	<p>2 1 拡充 2 継続 3 縮小 6 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>子どもの未来のために必要なことと考える</p>	<p>八木東幼児学園</p>
			<p>中学生の職場体験や、看護学生等の保育実習生の中には男性がいる。その中学生・大学生と関わる楽しさを感じ、憧れの存在となっている。男性も保育に関わることを知ることができ、多様な進路選択の見本となっている。</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>自分の意志で進路選択ができるように多様な職業があることを知らせ、興味関心をもてるよう関わっていききたい。</p>	<p>2 1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>今後も職員、保護者以外の大人との関わったり、様々な職業があることを絵本等で知らせる。</p>	<p>園部保育所</p>
			<p>中学生の保育学習交流や学生の保育実習等を通して性別や年齢関係なく触れ合い、親しみや憧れを抱く機会を設けた。5歳児は自分たちの遊びの必要性から地域の学校やお店等を訪問し関心を深めた。</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>自分たちが生活している地域社会や仕事を身近に感じられるような遊びの機会や工夫をする中で、性別に関係なく興味関心をもつ気持ちを大切にする。</p>	<p>2 1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>遊びを通して身近な場所にある様々な施設や働いている人がいることに気付かせ、興味関心が持てるようにする。</p>	<p>城南保育所</p>
			<p>・職場体験や大学生、看護学生等の保育実習、小学生との交流を通して、生徒・学生や身近な大人が憧れの存在に感じることができた。</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>・保育者も子ども達の憧れの存在となるよう日々、自分を見つめ直しながら保育にあたる必要がある。</p>	<p>2 1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>性別にとられない進路指導・選択が当たり前になる日まで取り組む。</p>	<p>ひよしこども園</p>
			<p>子ども達が自ら遊びたい遊びができるように環境を工夫し、ごっこ遊びなどを通して身近な社会や家庭を再現して遊ぶ姿から多様性を認めるようにしている。中学校の体験学習や看護師養成校の実習、地域の方との触れ合いを通して、様々な方に親しみを持って関わられるようにしている。</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>様々な機会を通して、性別に関係なく自分の意志で進路や職業を選ぶことができるという思いが持てるようにする</p>	<p>2 1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>幼児期から継続してとりくむことが大切</p>	<p>胡麻保育所</p>
<p>・子ども一人ひとりが自分で選択でき、遊び込める環境づくりを工夫している。 ・中学生の職場体験や地域の方との交流を通して、様々な方に親しみを持って関わられるようにしている。 ・多様性を認め尊重し合えるように人権研修を通して職員に意識改革を進められた。</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>・今後も遊び込める環境と多様性のある人的環境と関わる機会を作っていく必要がある。</p>	<p>2 1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>・幼少期から継続して取り組むことが大切。</p>	<p>みやまこども園</p>			

(2) 家庭における教育の推進	家庭における学習の推進	家庭における男女共同参画に対する学習機会を充実させ、家庭の健全な発展と安定に努めます。また、PTA活動を通じて家庭における男女共同参画に関する教育の推進に努めます。  【2024年度～施策の内容】 ○家庭における男女共同参画に対する学習機会を充実させ、家庭の健全な発展と安定に努めます。また、PTA活動を通じて家庭における男女共同参画に関する教育の推進に努めます。 ○家庭との連携の強化を図り、両親がともに子育てを行う意識づくりに努めます。	配偶者等からの暴力をなくす運動の展開で、府立園部高校の正門及び南丹市国際交流会館を期間中ライトアップし、啓発活動を実施した。 ・二十歳を迎える方に対し、「二十歳のつどい」において、DV対策（相談窓口等）の啓発を実施した。	2 計画通りに進んでいる	若年層に向けての働きかけが不足している。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き広報活動を継続して行く。パープルリボンツリーを中央図書館に設置することにより若年層にも働きかける。	人権政策課
			各種PTA活動を通じて男女共同参画の趣旨を踏まえ推進されるよう要請した。	2 計画通りに進んでいる	PTA活動では、各校男性の会長がほとんどを占める。そのため活動の中で実施する講演会等を通じ、男女共同参画の趣旨を認識できるような機会を設ける。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、市PTAと連携を図り、活動を通じて啓発に努める。	社会教育課
			・PTAの研修の場として、園内外の子育て講演会に参加する機会をもち、保護者の人権意識の向上につながるよう取り組みを進めている。また、参観日などを通じ、子どもの発達や発達に必要なかわりを共有できるよう努めている。	2 計画通りに進んでいる	・父親、母親共に参加しやすいPTA活動となるよう開催方法を工夫していく必要がある。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続きPTA活動等を通じ、幼稚園と保護者が連携を深め、家庭の教育力向上に努めていく必要がある。	園部幼稚園
			・参観や行事において、両親そろっての参加が増えている。子育てについて家庭内での連携が図れるよう、保育の意図を保護者に発信してきた。	2 計画通りに進んでいる	・子育てについて、保護者同士の交流が出来る機会を工夫してつくる。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 保護者会を中心に行事が企画運営されている。子どものためにという気持ちを共有し、やり遂げられるよう協力体制を整える。	八木中央幼児学園
			保護者会の研修会では、ダイバーシティーを感じられる内容を提案した。	2 計画通りに進んでいる	子育てをするうえで、大人の意識と知識が大きな影響を及ぼすということをつたえていく	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 子育てには柔軟で幅広い視野が必要なので、園から発信していくことが求められる	八木東幼児学園
			送迎の時の様子から子育てを家族全員で協力して行っている姿が見られる。認めたり、声をかけたりして周囲に広がっていくように関わっている。また、行事の際には父親も参加されている写真を掲載して啓発に努めている。	2 計画通りに進んでいる	保護者の意識を変えることはとても困難なことであり、粘り強い取り組みが必要である。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 子ども達に性別にかかわらずお手伝いを習慣化させるような啓発をしていきたい。	園部保育所
			子どもの育ちや保育所での様子が分かるオープンデー（参観日）の両親での参加や父親のみの参加も増えている。	2 計画通りに進んでいる	父母関係なく参加しやすい内容の行事の開催	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 父の役割や母の役割があるが、家族が協力をして子育てに関わることの大切さを伝えたい	城南保育所
			・保護者向け研修を実施し、子育ての知識や技能を活かせるように働きかけることができた。 ・行事の参加や子どもの送迎に父親、祖父の姿が見られた際には声をかける等して、子育て参加の現状維持と意識の向上を図る。	2 計画通りに進んでいる	・保護者に子育ての中で大切にしてほしいことを継続して知らせていく必要がある。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 家庭における男女参画が当たり前になるまで、研修の機会をもちたい。	ひよしこども園
子どもの送迎や保育所行事、懇談の参加など両親が分担されている姿が見られる。送迎時の連絡や保護者会活動、保育所だより、クラスだよりなどを通じて、家庭との連携を密にし、保育所と家庭がともに子どもを育てるという意識を持てるようにする。	2 計画通りに進んでいる	家庭によっては母親が育児の中心であるところもあり、両親ともに子育てに意識が向かえるようにする。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 6 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き家庭と保育所との連携を密にし、共に子育てをしているという意識を持って取り組む。	胡麻保育所			
・子どもの送迎や園行事から、家庭における男女参画に対する意識づけをし、家庭の中でも共同で子育てができるように取り組んだ。	2 計画通りに進んでいる	・家庭によっては家庭内の男女共同参画の意識が低いところもある。保護者会活動もほとんど母親が担っている。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 6 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、男女共同参画は意識づけできるように今後も継続していく。	みやまこども園			

(3) 男女共同参画に基づく生涯学習の推進	生涯学習における男女共同参画の啓発	文化・スポーツ施設や公民館等で行われる文化活動やスポーツなどの生涯学習の場を活用し、男女共同参画に関する教育の推進に努めます。	文化・スポーツ施設や生涯学習施設で行われる文化活動やスポーツなどの生涯学習の場を活用し、意識の醸成を図った。	2 計画通りに進んでいる	文化活動やスポーツなどの生涯学習の場において、啓発を推進する企画をどのように進めることが可能なか検討が必要である。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	↓【上記を選んだ理由】	社会教育課
			引き続き、企画内容の充実に努める。					
			スポーツ施設で行われるスポーツ活動の場を活用し、意識の醸成を図った。	2 計画通りに進んでいる	スポーツなどの場において、啓発を推進する企画をどのように進めることが可能なか検討が必要である。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	↓【上記を選んだ理由】	スポーツ推進課
			引き続き企画内容の検討を進める					

第2次南丹市男女共同参画行動計画

～2023年度計画 p. 41・42

2024年度～計画 p. 34

基本目標	1	男女共同参画の意識づくり					
重点課題	3	男女の人権の尊重					
施策の方向	具体的施策	施策の内容 (現行計画書記載内容)	計画期間中の実績 (取り組み内容)	評価	今後の課題	2024年度事業計画 (昨年度と比較及び事業内容等)	担当課
(1) 互いの人権を尊重 する意識の醸成	人権啓発の取組	○広報なんたん、なんたんテレビ、お知らせなんたん、市のホームページやフェイスブックなどの多様な媒体を活用しながら、人権啓発の取り組みとして、男女共同参画の視点を取り入れた研修会や講演会、人権学習会などの啓発イベントを開催し、市民への周知を行います。 ○LGBTなど性的少数者の人権擁護のため、多様な媒体を活用しながら、理解促進に努めます。	・広報なんたん人権啓発コーナー「ふれあい」において、市民へ啓発、周知した。 ・地域での人権研修の教材としてDVDなどを紹介した。	2 計画通りに進んでいる	DVDの利用頻度が低いので、利用につながるよう広報に力をいれる。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	人権政策課
		【2024年度～施策の内容】 ○市の広報誌やホームページ、公式SNS等の多様な媒体を活用しながら、人権啓発の取組として、男女共同参画の視点を取り入れた研修会や講演会、人権学習会等の啓発イベントを開催し、市民への周知を行います。 ○LGBTQ等性的少数者の人権擁護のため、多様な媒体を活用しながら、理解促進に努めます。	年3回、学びのなんたん「人権教育講座」として講演会2回、映画鑑賞会を実施した。	2 計画通りに進んでいる	人権に関する講演会等を年3回実施しているが、人権政策課と重複する部分もあり、今後の実施内容については、協議する必要がある。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	人権政策課と協議しながら、事業内容の検討を図り必要な事業を実施する。
(2) メディアにおける 人権尊重の推進	男女共同参画を進めるための表現の浸透	公的機関の発行する刊行物が、男女共同参画の視点から適切な表現が用いられているかどうかの点検に努めます。	「広報南丹」作成の際には、社会形態の多様化と社会の変化を十分認識するとともに、刊行物に相応しい適切な表現に努めている。	2 計画通りに進んでいる	より多くの人の目に触れるメディアへの発信についても、今後もより一層表現方法等についての点検を行い、適切な表現による発信に努める。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	秘書広報課
	メディアを正しく読み解く力の養成	市民がメディアを適切に利用し、主体的な判断ができる能力を養うため、学習機会の提供に努めます。				1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	秘書広報課
		【2024年度～具体的施策・施策の内容】 項目なし					

第2次南丹市男女共同参画行動計画

～2023年度計画 p. 43・44

2024年度～計画 p. 35・36

基本目標	2	地域のあらゆる場における男女共同参画の推進						
重点課題	1	家庭・地域社会における男女共同参画の推進						
施策の方向	具体的施策	施策の内容 (現行計画書記載内容)	計画期間中の実績 (取り組み内容)	評価	今後の課題	2024年度事業計画 (昨年度と比較及び事業内容等)	担当課	
(1) 家庭生活における 男女共同参画の推進	家庭生活における男女 共同参画の推進	固定的な性別役割分担を解消し、男女がともに家事、育児、介護などの家庭的責任を担うことができるよう、講演会や広報などによる啓発に努めます。	男性向けの育児教室・料理教室等を実施した。	2 計画通りに進んでいる	計画どおり啓発事業を実施していく。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 計画的に啓発を実施していく。	人権政策課	
			男性の育児参加のため、パパママ教室を開催した。妊娠中から家事の分担や夫婦で育児を行う必要性を啓発する機会としている。	2 計画通りに進んでいる	参加者の増加。	1   1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 伴走型相談支援の一つとしてNPO法人に委託し、実施回数を増やす。	こども家庭課	
	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発	男女がともに家事、育児、介護などの家庭的責任を担う環境を整えるため、育児・介護休業制度の周知とそれらの積極的な取得について、啓発を行います。  【2024年度～施策の内容】 ○男女がともに家事、育児、介護等の家庭的責任を担う環境を整えるため、育児・介護休業制度の周知とそれらの積極的な取得について、多様な媒体を用いて啓発を行います。	・国・府関係機関から配布されるポスター、パンフレット、チラシを市役所内に掲示、配架することによる周知を行った。	2 計画通りに進んでいる	啓発活動、周知を市役所内だけでなく、市民にどのように啓発を行っていくか、検討が必要。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 各種広報媒体を利用した啓発活動に努める。	人権政策課	
			職員ポータルサイトの掲示板に育児、介護に係る諸制度の一覧を掲示するとともに、該当する職員には人事担当者から個別に直接制度内容を説明し、積極的な制度の活用を促している。	3 計画より若干遅れている	女性職員の育休取得率は100%で推移しているものの、男性職員の育休取得率においては、徐々に取得する職員が増えてはいるものの、まだまだ低い状況であり、更なる周知と、制度が活用できる職場環境の整備が課題である。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 男女がともに家事、育児、介護などの家庭的責任を担う環境を整えていく必要がある。	人事課	
	(2) 地域社会における 男女共同参画の推進	地域活動における男女 共同参画の推進	○地域の自主的な取組を支援するとともに、男女がともに地域社会の担い手として参画できるよう関係団体やグループへ働きかけを行います。 ○自治会やPTA、自主防災組織などの地域活動において、活動が男女共同参画の視点で取り組まれるよう啓発を行います。	市民が主体となって公共的な地域課題を解決するために取組む事業に対して、「南丹市まちづくり活動交付金」を交付し支援したことで、地域での活動の機会が増えた。	2 計画通りに進んでいる	地域の取組みが活発になるよう、継続的な交流の機会をつくる必要がある。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 市民が地域の課題解決に向けて取組む事業に対し、支援する。	地域振興課
				自治会、自主防災組織、南丹市女性ネットワーク会議等に各種訓練への参加や啓発活動を行った。	2 計画通りに進んでいる	男女共同参画視点での地域防災の推進のため、継続して取り組む必要がある。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、関係機関と連携を図り、男女共同参画視点での地域防災の推進に取り組む。	危機管理課
・小中学校において、PTA、学校運営協議会などが中心となり、地域と家庭と学校が連携した幅広い年齢層がふれあう機会を創出し、男女の別なく取組を進めた。				2 計画通りに進んでいる	・引き続き、子どもが固定的性別役割・分担意識にとらわれることなく、家庭・地域社会において自らの役割を見出し、主体的に関わろうとする教育活動を行う。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、学校運営協議会等と連携した取組みを進める。	学校教育課	
(3) 防災対策における 男女共同参画の推進	防災活動・災害復興対策における男女共同参画の推進	○性別等によるニーズの違いなど、様々な立場の人に配慮した防災・災害復興対策を推進します。 ○家庭や地域、企業などにおける防火・防災に関する講習、また初期消火訓練や災害時などの初動訓練、救急講習等を実施し、男女共同参画の視点による防火、防災・減災対策を推進します。	京都府及び京都府男女共同参画センターと連携し、男女共同参画視点からの防災事業として、防災講座を開催した。	2 計画通りに進んでいる	男女共同参画視点での地域防災の推進のため、継続して取り組む必要がある。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、関係機関と連携を図り、男女共同参画視点での地域防災の推進に取り組む。	危機管理課	

第2次南丹市男女共同参画行動計画

～2023年度計画 p. 44・45

2024年度～計画 p. 36・37

基本目標	2	地域のあらゆる場における男女共同参画の推進					
重点課題	2	庁内における男女共同参画の推進					
施策の方向	具体的施策	施策の内容 (現行計画書記載内容)	計画期間中の実績 (取り組み内容)	評価	今後の課題	2024年度事業計画 (昨年度と比較及び事業内容等)	担当課
(1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進	審議会などの委員への女性の参画促進	市政に女性の意見を反映させるため、市の審議会などにおいて、女性委員の占める割合が30%以上となるよう、女性の登用枠の拡大と登用の促進に努めます。	南丹市防災会議	3 計画より若干遅れている	女性委員の占める割合が低い。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、女性委員の選出を行う。	危機管理課
			南丹市国民保護協議会	3 計画より若干遅れている	女性委員の占める割合が低い。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、女性委員の選出を行う。	危機管理課
			南丹市消防委員会 ※委員10人中1人	5 事業が実施できていない	会議を開催しておらず、委員選出をしていない。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 会議の開催を予定しており、女性委員も選出予定。	危機管理課
			南丹市交通安全対策審議会	5 事業が実施できていない	会議を開催しておらず、委員選出をしていない。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 会議開催の際は女性委員の登用に努める	総務課
			南丹市情報公開審査会は、委員4人中2人 南丹市個人情報保護審議会は、委員4人中2人 南丹市行政不服審査会は、委員5人中2人 南丹市指定管理者選定評価委員会は、委員7人中3人	2 計画通りに進んでいる	引き続き女性委員の登用に努める。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 現状、女性委員の割合が30%以上のため継続。	総務課
			南丹市公有財産の利活用及び処分等に関する検討委員会 は委員会開催がなく選出していない。	5 事業が実施できていない	委員を選出する際は女性委員の登用に努める。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 選出していない。	総務課
			南丹市特別職報酬等審議会 委員会開催：2回 委員4名中1名が女性委員	2 計画通りに進んでいる	特別職の報酬額について、市長からの諮問に基づき審議する。 改選時期においても女性委員の選出を行った。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 特別職の報酬については審議会で審議頂く必要があり、任期毎の委員選出時には女性委員の選出に努めたため。	人事課
			南丹市行政改革推進委員会 委員会開催（選出）なし	2 計画通りに進んでいる	第4次行政改革大綱が令和4年度から令和8年度の大綱（計画）となっており、次回の大綱策定時点（令和8年度）には、委員の選出の有無含め、大綱のあり方を検討予定。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 第4次行政改革大綱は令和4年度から令和8年度の大綱（計画）となっており、令和5年度に委員の選出の必要性は無かったため。	情報課
			南丹市行政評価推進委員会 委員会開催（選出）なし	5 事業が実施できていない	議会や監査において、事業評価は実施されており、行政評価推進委員会の開催はしていないため、今後委員会の方向性について検討が必要。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 委員会の在り方、方向性について検討が必要なため。	情報課

<p>(1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進</p>	<p>審議会などの委員への女性の参画促進</p>	<p>市政に女性の意見を反映させるため、市の審議会などにおいて、女性委員の占める割合が30%以上となるよう、女性の登用枠の拡大と登用の促進に努めます。</p>	<p>南丹市建設事業等執行審議会 ※委員5人中1人</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>審議会の性質上、少人数の委員。 1名の女性委員が目標で、委員の選出は性別よりも知識、経験重視していく必要がある。</p>	<p>2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>可能であれば女性の委員ということで働きかけを継続的にやっていく。</p>	<p>監理課</p>
			<p>南丹市公共事業再評価審査会 ※委員5人中1人</p>	<p>1 計画以上に進んでいる</p>	<p>女性の登用に努める。</p>	<p>2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>引き続き女性の登用に努めるため。</p>	<p>企画財政課</p>
			<p>南丹市地域創生会議 ※委員10人中4人 前年度（4年度）から変更なし</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>女性の登用に努める。</p>	<p>2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>次回委嘱の際にも女性委員の登用に努めるため。</p>	<p>企画財政課</p>
			<p>南丹市景観審議会 ※委員8人中4人</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>引き続き、推進する。</p>	<p>2   1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>引き続き、推進する。</p>	<p>地域振興課</p>
			<p>南丹市市民参加と協働の推進委員会 ※委員7人中4人</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>引き続き、推進する。</p>	<p>2   1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>引き続き、推進する。</p>	<p>地域振興課</p>
			<p>南丹市地域公共交通会議 ※委員25人中2人</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>引き続き、推進する。</p>	<p>2   1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>引き続き、推進する。</p>	<p>地域振興課</p>
			<p>南丹市環境審議会 ※委員9人中2人（22%）</p>	<p>3 計画より若干遅れている</p>	<p>南丹市環境審議会においては、専門的な知見をお持ちの方に参画をいただくこととしている。 今後も女性の登用について、働き掛けはしていくが、各種組織や団体からの選出であるため、必ずしも女性の委員を選出いただけたとは限らない。</p>	<p>2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>今後も女性の登用について、働き掛けはしていくが、各種組織や団体からの選出であるため、必ずしも女性の委員を選出いただけたとは限らないため。</p>	<p>環境課</p>
			<p>南丹市国民健康保険運営協議会を4回/年開催。女性委員の比率30%以上を目指し、委員13人中4人を女性委員として構成している（女性委員の比率31%）</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>被保険者代表以外の組織より選出された委員は、全て男性であることから、女性委員の登用を意識して構成していく必要がある。</p>	<p>2   1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>被保険者代表は女性委員に依頼しており、今後も継続して依頼する予定。</p>	<p>市民課</p>
			<p>南丹市男女共同参画社会推進委員会 ※委員13人中11人</p>	<p>1 計画以上に進んでいる</p>	<p>男性委員が少ない。</p>	<p>2   1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>引き続き基準を満たしていけるよう取組んでいく。</p>	<p>人権政策課</p>
			<p>南丹市文化センター運営審議会 ※17人中4人</p>	<p>3 計画より若干遅れている</p>	<p>女性委員が少ない。</p>	<p>2   1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>引き続き基準を満たしていけるよう取組んでいく。</p>	<p>人権政策課</p>
<p>南丹市医療対策審議会 委員会開催（選出）なし</p>	<p>5 事業が実施できていない</p>	<p>委員を選出する際は女性委員の登用に努める。</p>	<p>2   1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>必要に応じて、委員を選出し審議会を開催する。</p>	<p>地域医療室</p>			

<p>(1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進</p>	<p>審議会などの委員への女性の参画促進</p>	<p>市政に女性の意見を反映させるため、市の審議会などにおいて、女性委員の占める割合が30%以上となるよう、女性の登用枠の拡大と登用の促進に努めます。</p>	<p>南丹市健幸まちづくり推進協議会 ※委員18人中 女性7人 39%</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>目標達成しているため、現状の課題はなし。</p>	<p>2   1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>今後においても女性委員の登用率を維持できるよう、継続した依頼を行っていく。</p>	<p>健幸まちづくり課</p>
			<p>◎南丹市障害者支援施設運営委員会 ※委員15人中7人</p> <p>◎南丹市子育て発達支援センター運営委員会 ※委員15人中9人</p>	<p>1 計画以上に進んでいる</p>	<p>男女共同参画社会の実現のため、委員選出の際は男女共同参画に対する理解の浸透を図ることが必要。</p>	<p>2   1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>継続した取組が必要。</p>	<p>社会福祉課</p>
			<p>◎南丹市地域自立支援協議会 ※委員18人中3人</p>	<p>3 計画より若干遅れている</p>	<p>男女共同参画社会の実現のため、委員選出の際は男女共同参画に対する理解の浸透を図ることが必要。</p>	<p>2   1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>継続した取組が必要。</p>	<p>社会福祉課</p>
			<p>◎南丹市障害者介護給付費等支給認定審査会 ※委員10人中1人</p>	<p>4 計画より大幅に遅れている</p>	<p>男女共同参画社会の実現のため、委員選出の際は男女共同参画に対する理解の浸透を図ることが必要。</p>	<p>2   1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>継続した取組が必要。</p>	<p>社会福祉課</p>
			<p>●南丹市民生委員推薦会 委員14名のうち、女性1名</p> <p>●南丹市地域福祉推進委員会 委員20名のうち、女性3名</p> <p>●南丹市権利擁護・成年後見センター運営委員会 委員6名のうち、女性3名</p>	<p>3 計画より若干遅れている</p>	<p>審議会における選出方法や、各団体への選出依頼の方法を工夫する必要がある。</p>	<p>2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>引きつづき関係機関と連携を図りながら、女性の登用枠の拡大と登用の促進に取り組む。</p>	<p>福祉相談課</p>
			<p>南丹市介護認定審査会 女性委員割合 40% (8/20)</p> <p>南丹市高齢者福祉センター運営委員会 女性委員割合 10% (1/10)</p> <p>南丹市高齢者虐待防止ネットワーク会議 女性委員割合 14% (2/14)</p> <p>南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 女性委員割合 21% (3/14)</p> <p>南丹市老人ホーム入所判定委員会 女性委員割合 14% (1/7)</p>	<p>3 計画より若干遅れている</p>	<p>専門性が高い委員会が多く、委員の選出は医師会等の専門機関に依頼することとなる。そのため、委員は専門機関の意思を反映することとなり、女性委員を意識して増やすことは困難となっている。</p>	<p>2   1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>課題に示すとおり専門性が重視され、職域団体等に依頼した委員選出となっているため、意識した女性委員の増加は困難な状況であるが、可能な範囲で女性委員の参加を求めている。</p>	<p>高齢福祉課</p>
			<p>南丹市子ども・子育て会議 ※委員：19人中、女性委員13人</p>	<p>1 計画以上に進んでいる</p>	<p>引き続き様々な立場の意見が事業に反映できるよう努めます。</p>	<p>2   1 拡充 2 継続 3 縮小 8 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>計画以上に進めることができ、今後も継続して様々な立場の意見が反映できるよう努めます。</p>	<p>こども家庭課</p>
			<p>南丹市農業振興推進協議会 ※委員13人中、女性は1名</p> <p>令和5年度は南丹市農業振興推進協議会の開催は無かった。</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>委員の任期は令和5年度末までであり、次期委員選考時にさらなる女性委員の登用について検討する。</p>	<p>2   1 拡充 2 継続 3 縮小 9 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>引き続き関係機関と連携を図り、農業振興に取り組む。</p>	<p>農業推進課</p>
			<p>①南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会</p> <p>②南丹市の森林を考える会</p> <p>年1回開催</p>	<p>3 計画より若干遅れている</p>	<p>猟友会、森林組合、林業団体などの代表者を委員に選任しているため、女性が代表者の委員の方はおられません、各種団体毎に女性の方がおられるので、今後の検討課題としたい。</p>	<p>2   1 拡充 2 継続 3 縮小 8 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>女性委員として参画できるよう、各種団体毎と連携。</p>	<p>農山村振興課</p>
<p>南丹市都市計画審議会 ※委員17人中女性委員1名</p> <p>令和5年度は、審議会1回開催。</p>	<p>4 計画より大幅に遅れている</p>	<p>市内女性グループからの委員選出をを検討する。</p>	<p>1   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>女性登用の拡大に努める。</p>	<p>都市計画課</p>			

<p>(1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進</p>	<p>審議会などの委員への女性の参画促進</p>	<p>市政に女性の意見を反映させるため、市の審議会などにおいて、女性委員の占める割合が30%以上となるよう、女性の登用枠の拡大と登用の促進に努めます。</p>	<p>南丹市上下水道事業審議会 ※審議案件が無かったことにより開催実績なし</p>	<p>5 事業が実施できていない</p>	<p>上下水道に係る重要案件（料金改定、上下水道事業に係る諸計画等により市の方針決定）について、意見を求める。</p>	<p>2</p> <p>1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>必要に応じて、委員を委嘱する。</p>	<p>上下水道部</p>
			<p>教育委員 ※委員4人中2人 定例教育委員会の開催を行った。(12回)</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>教育委員の任命に際し、常に女性登用を継続。</p>	<p>2</p> <p>1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>引き続き女性の登用の促進に努める。</p>	<p>学校教育課</p>
			<p>社会教育委員会 12名中4名 放課後児童健全育成事業運営委員会 12名中4名 文化財保護審議会 13名中1名 伝統的建造物群保存地区保存審議会 6名中2名</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>委員選出については、女性委員の参画を考慮しているが、団体からの委員選出については、こちらから要望することは厳しい。</p>	<p>2</p> <p>1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>引き続き選出の努力を行う。</p>	<p>社会教育課</p>
	<p>公募制度の導入促進</p>	<p>市政により一層の民意を反映させるため、審議会などの委員の公募制度の導入を促進し、女性の登用に努めます。</p>	<p>南丹市情報公開審査会 南丹市個人情報保護審議会 南丹市行政不服審査会 南丹市指定管理者選定評価委員会 何丹市交通安全対策審議会</p> <p>審議会等の審議、審査内容から公募制度は考えていないが女性の登用は引き続き積極的に行う。</p>	<p>5 事業が実施できていない</p>	<p>公募制度の導入は行わない。</p>	<p>2</p> <p>1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>公募制度は導入しないが女性委員の登用に努める。</p>	<p>総務課</p>
			<p>南丹市公有財産の利活用及び処分等に関する検討委員会 委員選出時には公募要綱に基づき公募を積極的に行い、女性委員の登用にも努める。</p>	<p>5 事業が実施できていない</p>	<p>公募要綱を制定している。</p>	<p>2</p> <p>1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>公募制度は導入している。</p>	<p>総務課</p>
			<p>南丹市地域創生会議 公募の委員1人中1人</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>公募による登用数を増やすことは難しいが女性の登用に努める。</p>	<p>2</p> <p>1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>引き続き委員の公募制度での女性の登用に努めるため。</p>	<p>企画財政課</p>
			<p>南丹市総合振興計画審議会 委嘱中の委員なし</p>	<p>女性委員の登用に努める。</p>	<p>2</p> <p>1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>次回委嘱の際にも女性委員の登用に努めるため。</p>	<p>企画財政課</p>	
			<p>南丹市景観審議会 公募を行っている。</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>今後も女性委員の選出について、働き掛ける。</p>	<p>2</p> <p>1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>今後も女性委員の選出について、働き掛ける。</p>	<p>地域振興課</p>
			<p>南丹市市民参加と協働の推進委員会 公募を行っている。 公募委員2人とも女性委員</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>今後も女性委員の選出について、働き掛けたい。</p>	<p>2</p> <p>1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>今後も女性委員の選出について、働き掛ける。</p>	<p>地域振興課</p>
<p>南丹市地域公共交通会議 公募を行っている。</p>			<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>今後も女性委員の選出について、働き掛けたい。</p>	<p>2</p> <p>1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>今後も女性委員の選出について、働き掛ける。</p>	<p>地域振興課</p>	
<p>南丹市男女共同参画社会推進委員会</p>			<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>公募をしているが応募がないため、公募委員がない。</p>	<p>2</p> <p>1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>LINEやCATVなどの広報媒体を活用し、より効果的な広報をし、選出に向けて働きかけを行っていく。</p>	<p>人権政策課</p>	

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進	公募制度の導入促進	市政により一層の民意を反映させるため、審議会などの委員の公募制度の導入を促進し、女性の登用に努めます。	●南丹市子ども・子育て会議公募 保護者、子育て経験者5人枠の結果、女性4人の応募があり登用となったが、その後1人が辞退され、現在は3人となっている。	2 計画通りに進んでいる	引き続き公募制度を導入し、市民のご意見を市政へ反映させるよう努めます。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止	こども家庭課		
						↓【上記を選んだ理由】	計画通り進めており、引き続き、市民のご意見等を市政に反映するよう努めます。			
	女性の地位向上の促進		研修の講師など、あらゆる人選機会において積極的に女性を登用するなど、社会の様々な分野で女性が占める割合が30%以上となるよう努めます。	社会教育委員については、一部公募を行っている。(公募委員 1名)	2 計画通りに進んでいる	改選時においても、引き続き女性委員の登用を検討する。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 6 完了・廃止	社会教育課	
							↓【上記を選んだ理由】	引き続き、適正な選考を行う中で、選考理由の中に女性委員の選出についても重きを置く。		
			研修の講師など、あらゆる人選機会において積極的に女性を登用するなど、社会の様々な分野で女性が占める割合が30%以上となるよう努めます。	人権講演会、人権フォーラム等の研修の講師については、女性の割合が30%以上となった。人権擁護委員についても30%以上となった。	・令和5年4月1日現在、課長級の女性職員の占める割合は50.0%となった。また、部長級及び次長級の女性職員はそれぞれ1名ずつの登用となった。	1 計画以上に進んでいる	男性に比べ女性職員の管理職になりたくないという割合は多い。意識改革に努めると同時に、キャリア形成に必要な研修等、支援を継続する。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 2 完了・廃止	人事課
								↓【上記を選んだ理由】	女性活躍の場を増やすことが社会的な課題でもあり、組織の活性化にも繋がるため。	
		研修の講師など、あらゆる人選機会において積極的に女性を登用するなど、社会の様々な分野で女性が占める割合が30%以上となるよう努めます。	人権講演会、人権フォーラム等の研修の講師については、女性の割合が30%以上となった。人権擁護委員についても30%以上となった。	2 計画通りに進んでいる	人権擁護委員の候補者の選出が年々難しくなっている。引き続き、情報収集し、候補者を選出していく。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 3 完了・廃止	人権政策課		
									↓【上記を選んだ理由】	引き続き基準を満たしていけるよう取組んでいく。
		研修の講師など、あらゆる人選機会において積極的に女性を登用するなど、社会の様々な分野で女性が占める割合が30%以上となるよう努めます。	・「子育てすこやかセンター事業」の講座における講師については、6人中5人が女性であった。	2 計画通りに進んでいる	今後も引き続き、子育て中の保護者のニーズに合った講習を開催できるよう、子育ての知識や経験を持った女性講師の依頼に努めます。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	こども家庭課		
									↓【上記を選んだ理由】	計画通り進めており、引き続き、子育て中の保護者のニーズに合った講習等を開催できるよう努めます
(2) 女性の職域拡大と人材育成	女性の職域拡大と人材育成及び、管理職への登用促進	○女性の職域拡大及び能力開発を一層推進するとともに、管理職への登用促進に努め、女性の視点を市政推進に積極的に取り入れていきます。 ○女性の登用を図るため、研修機会の充実や男女に関わらず能力が発揮できる職場環境の整備に努めます。	人事配置において、積極的に女性管理・監督職（部長級、次長級、課長級、課長補佐級、係長級）への登用を行った。	2 計画通りに進んでいる	採用時からの意識付けが必要であり、全ての職員が研修などを通じ意識改革に取り組むと同時に、管理職が魅力あるポストである仕組みづくりが必要。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	人事課		

第2次南丹市男女共同参画行動計画

～2023年度計画 p.45・46

2024年度～計画 p.37・38

基本目標	2	地域のあらゆる場における男女共同参画の推進						
重点課題	3	様々な分野での男女共同参画の推進						
施策の方向	具体的施策	施策の内容 (現行計画書記載内容)	計画期間中の実績 (取り組み内容)	評価	今後の課題	2024年度事業計画 (昨年度と比較及び事業内容等)	担当課	
(1) 女性のチャレンジ 支援の推進	職業能力などを開発するための支援の充実	女性の職業能力の開発などのため、らら京都や京都ジョブパークとの連携のもと、講座などの開催情報や、起業に関する情報、学習機会を市役所及び各支所において提供するとともに、相談環境を整えるなど、女性の起業を支援します。	らら京都や京都ジョブパークと連携し、マザーズジョブカフェなど女性の相談窓口との連携、情報提供を行った。	2 計画通りに進んでいる	関係機関と連携し、LINE等でも情報提供を行う。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き関係機関と連携し、情報提供等を行っていく。	人権政策課	
			女性を限定にした相談窓口の開設や情報提供は行っていないが、起業に関するセミナーの開催のほか、国・府関係機関、商工会等から配布されるポスター、パンフレット等を市役所等に掲示、配架を実施。	2 計画通りに進んでいる	制度の理解の浸透を図ることが必要であり、各種広報媒体を利用し、情報提供に努める。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、関係機関と連携を図り、広報活動を通じた啓発に取り組む。	商工観光課	
	再就職希望者に対する情報提供や講座の開催	再就職希望者に対し、公共職業安定所など関係機関との連携のもと、就活に関わる情報提供や就職活動セミナーなどを行います。	らら京都や京都ジョブパークと情報を共有し、就活に関わる情報の提供、キャリアカウンセリングなどの広報を行った。	2 計画通りに進んでいる	関係機関と連携し、LINE等でも情報提供を行う。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き関係機関と連携し、情報提供等を行っていく。	人権政策課	
			国・府関係機関から配布されるポスター、パンフレット等を市役所内に掲示、配架、企業との連絡会議の際にパンフレットを配布することによる啓発活動の実施。またジョブパークやハローワークとも定期的に情報交換を行った。	2 計画通りに進んでいる	情報提供や就職活動セミナーの開催の充実を図るには各関係機関との更なる連携が必要。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き関係機関と連携し、情報提供等を行っていく。	商工観光課	
	(2) 女性団体等の活動 支援の推進	女性の交流、活動への支援	【2024年度～施策の内容】 ○広域的な地域間交流により、男女共同参画に対する幅広い活動が行え、広い視野が養えるよう、啓発活動を中心に女性団体の交流やネットワークづくりを支援します。  ○若い世代に参加してもらうため、活動内容を広く周知し人材確保に努めます。	会員同士の交流や地域活動の参考となるよう、食生活改善推進員を対象とした育成研修を3回実施した。広報で食生活改善推進員の取り組みを紹介し、認知度向上のための情報発信を行った。	2 計画通りに進んでいる	高齢化による会員の減少がみられる。引き続き、食改の認知度の向上と養成講座の実施に向けた取り組みを進める必要がある。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き育成研修を実施する。健康増進事業等でも並行して広報活動を行う。	健幸まちづくり課
				南丹市女性ネットワーク会議の事務局として、女性の交流やネットワークづくりの取り組みを支援している。	2 計画通りに進んでいる	女性ネットワーク会議の会員が固定化していることから新たな会員に参加してもらえ、方法を検討することが必要。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 女性の交流、ネットワークづくり等の取り組みを引き続き続けて行く。	人権政策課
男女共同参画推進拠点の確立		女性団体やグループなどの地域活動・交流を推進するための拠点となる施設を確保し、誰もが気軽に利用できる身近な施設となるよう機能の充実を図ります。	南丹市女性会は新しい時代にふさわしい組織づくりを目指し、地域貢献に努めて活動されている団体であり、その活動に対し、補助金を交付し支援した。	2 計画通りに進んでいる	会員数が減少し、若い方の会員が少ない。今後、もっと会の活動を広く周知し、会員が増えることで活動内容の充実も図れると考える。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、側面から活動支援を行う。	社会教育課	
			南丹市女性の館において、サークル活動、講座を開催している。お知らせなんたんにてサークル活動、講座の情報発信を行った。	2 計画通りに進んでいる	利用者が固定化しているため、新しい利用者の開拓が必要。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き女性の館の活動内容や施設について情報発信を行っていく。	人権政策課	
(3) まちづくりにおける男女共同参画の推進	地域おこし、まちづくり、観光における男女共同参画の推進	地域おこし、まちづくり、観光分野において、地域の活性化に向けて男女共同参画を進めるとともに、南丹市まちづくりデザインセンターなどの関係機関と連携して、人材育成や情報・学習機会などの環境づくりに努めます。	中間支援センターの「南丹市まちづくりデザインセンター」との連携により、団体間交流会などを開催しており、他団体との関係強化のみならず、活動に必要な知識やスキルを得るための学習の機会の提供を行った。	2 計画通りに進んでいる	引き続き「南丹市まちづくりデザインセンター」との連携により交流や学習の機会の提供を実施する。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 「南丹市まちづくりデザインセンター」と連携するため。	地域振興課	

第2次南丹市男女共同参画行動計画

～2023年度計画 p. 47・48

2024年度～計画 p. 39・40

基本目標	3	働く場における男女共同参画の推進						
重点課題	1	職場における男女共同参画の推進						
施策の方向	具体的施策	施策の内容 (現行計画書記載内容)	計画期間中の実績 (取り組み内容)	評価	今後の課題	2024年度事業計画 (昨年度と比較及び事業内容等)	担当課	
(1) 男女共同参画に配慮した職場環境の整備	「男女雇用機会均等法」等の周知徹底	○「男女雇用機会均等法」「労働基準法」「パートタイム労働法」「女性活躍推進法」等の周知を図るため、様々な広報媒体を活用した啓発活動に努めます。 ○職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進や待遇の改善に向けての啓発を行います。	・国・府関係機関から配布されるポスター、パンフレット、チラシを市役所内に掲示、配架することによる啓発活動を実施した。	2 計画通りに進んでいる	より多くの人に知ってもらうためにSNSで啓発活動を行っていく。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き掲示物を用いた啓発活動を行っていく。	人権政策課	
			【2024年度～施策の内容】 ○「男女雇用機会均等法」「労働基準法」「パートタイム労働法」「女性活躍推進法」等の周知を図るため、 <b>多様な媒体を活用した啓発活動に努めます。</b> ○職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進や待遇の改善に向けての啓発を行います。	国・府及び関係機関から配布されるポスター、パンフレット等を市役所内に掲示、配架することによる啓発活動の実施。	2 計画通りに進んでいる	職場における男女共同参画の推進に向け、各種広報媒体を利用するなど、各法制度の理解の浸透を図ることが必要。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、関係機関と連携を図り、広報活動を通じた啓発に取り組む。	商工観光課
			・職場におけるワーク・ライフ・バランスを意識づけるため、夏季休暇取得の徹底と併せ、年間5日の年次有給休暇の取得を促している。 ・毎週水曜日をノー残業デーとして業務終了時には放送をしている。	3 計画より若干遅れている	職員の休暇取得を促進するためにも、職員の意識改革と併せ職場の風土づくり、業務量に適した人員配置など環境を整える必要がある。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 ワーク・ライフ・バランスの推進、時間外勤務の削減は組織としても課題である。	人事課	
	非正規労働者などの就業条件の整備	様々な広報媒体を活用し、非正規労働者が不当な扱いを受けることがないように、関連法規や相談窓口等の広報を行います。	【2024年度～施策の内容】 ○ <b>多様な媒体を活用し</b> 、非正規労働者が不当な扱いを受けることがないように、関連法規や相談窓口等の広報を行います。	国・府及び関係機関から配布されるポスター、パンフレット等を市役所内に掲示、配架することによる啓発活動の実施。	2 計画通りに進んでいる	職場における男女共同参画の推進に向け、各種広報媒体を利用するなど、各法制度の理解の浸透を図ることが必要。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、関係機関と連携を図り、広報活動を通じた啓発に取り組む。	商工観光課
				・関係団体等と連携し、就労相談等を実施した。 ・国・府関係機関から配布されているポスター、パンフレット、チラシを市役所内に掲示、配架することによる啓発活動を実施した。	2 計画通りに進んでいる	相談窓口がどこにあるのかを多くの方に知ってもらうことが必要。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き関係団体と連携し、就労支援セミナーの実施や掲示物による啓発活動を行っていく。	人権政策課
	就労や労働に関する相談窓口の充実	○様々な広報媒体を活用し、就労、労働に関する相談窓口の周知を行います。 ○京都ジョブパークやハローワークなどと連携し、労働相談、就労相談機関の案内や助言に努めます。	国・府及び関係機関から配布されるポスター、パンフレット等を市役所内に掲示、配架することによる啓発活動、ジョブパークやハローワークとの定期的な情報交換の実施。	職場における男女共同参画の推進に向け、就労や労働に関する相談窓口の充実を図るには各機関との更なる連携を図ることが必要。	2 計画通りに進んでいる	引き続き、関係機関と連携を図り、広報活動を通じた啓発に取り組む。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、関係機関と連携を図り、広報活動を通じた啓発に取り組む。	商工観光課
				妊娠中や出産後の職員が安心して働けるよう各種の制度を設けており、職員ポータルサイトの掲示板での周知を行うとともに、人事担当者が個別に相談を受けている。	2 計画通りに進んでいる	さらに、職場内での制度の周知を図るとともに、支援体制含め制度が活用できる職場環境づくりに努める。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 妊娠中や育児中の職員への配慮のできる職場の体制、環境の整備を進める必要がある。	人事課
	働く女性への妊娠中・出産後の配慮	女性が妊娠中・出産後においても働きやすい職場づくりを目指すとともに、妊娠・出産を理由とする不利益な扱いが起こらないよう、啓発を行います。	・らら京都や京都ジョブパークと連携し、就活に関わる情報の提供、キャリアカウンセリングなどの広報を実施した。	職場における男女共同参画の推進に向け、各種広報媒体を利用するなど、制度への理解の浸透を図ることが必要。	2 計画通りに進んでいる	引き続き関係機関と連携し、情報提供等を行っていく。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き関係機関と連携し、情報提供等を行っていく。	人権政策課
				国・府及び関係機関から配布されるポスター、パンフレット等を市役所内に掲示、配架することによる啓発活動の実施。	2 計画通りに進んでいる	職場における男女共同参画の推進に向け、各種広報媒体を利用するなど、各法制度の理解の浸透を図ることが必要。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、関係機関と連携を図り、広報活動を通じた啓発に取り組む。	商工観光課

(1) 男女共同参画に配慮した職場環境の整備	働く女性への妊娠中・出産後の配慮	女性が妊娠中・出産後においても働きやすい職場づくりを目指すとともに、妊娠・出産を理由とする不利益な扱いが起こらないよう、啓発を行います。	・女性をはじめとする多様な人材の議会活動を促進するため、本会議や委員会への欠席事由として育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について産前・産後期間にも配慮した南丹市議会会議規則の施行。(令和3年3月改正) ※令和4年4月1日～令和6年3月31日は実績なし	—	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	↓【上記を選んだ理由】	南丹市議会会議規則の施行。(令和3年3月改正)	議会事務局		
	「一般事業主行動計画」の策定促進	市内の事業所等に対し、「女性活躍推進法」に定められた「一般事業主行動計画」を策定するよう、啓発に努めます。	国・府関係機関から配布されるポスター、パンフレット、チラシを市役所内に掲示、配架することによる啓発活動を実施した。	2 計画通りに進んでいる	「女性活躍推進法」に定められた「一般事業主行動計画」への理解を深めてもらうことが必要。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	↓【上記を選んだ理由】	引き続き掲示物による啓発活動を実施していく。	人権政策課	
(2) 職場のセクシュアル・ハラスメント(セクハラ)、パワー・ハラスメント(パワハラ)等の防止に向けた取組	庁内におけるセクハラ、パワハラ等の防止に向けた取組	市役所庁内においてセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等が発生しないよう、セミナーや説明会等を通じて啓発を行います。	各種ハラスメントの基礎的知識の習得や意識の醸成、予防策などの啓発のため研修を行った。	2 計画通りに進んでいる	ハラスメントには法的な責任が生じることという理解・認識が、まだまだ不十分であり、基礎的な研修を継続する必要がある。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	↓【上記を選んだ理由】	引き続き、職員が互いの人権を尊重し、良好な職場環境を確立できるよう、ハラスメントの防止・排除が必要不可欠である。	人事課	
			職場でのハラスメントの防止に向けた対策を推進するよう、DVDを購入し、研修会で活用してもらうことができた。	2 計画通りに進んでいる	ハラスメントへの理解・認識が、まだ不十分であり、研修を継続する必要がある。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	↓【上記を選んだ理由】	引き続きDVD等を利用した啓発活動を行っていく。	人権政策課	
			・南丹市議会議員等を対象にセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の防止に向けた研修会を実施した。	2 計画通りに進んでいる	—	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	↓【上記を選んだ理由】	引き続き取り組む。	議会事務局	
	セクハラ、パワハラ等の防止に向けた事業所等への啓発	職場でのセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の防止に向けた対策を推進するよう、市内の事業所等に啓発を行います。	【2024年度～施策の内容】 ○職場でのセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の防止に向けた対策を推進するよう、市内の事業所等に対し、継続的に啓発を行います。	職場でのハラスメントの防止に向けた対策を推進するよう、DVDを購入し、貸出を行った。	2 計画通りに進んでいる	ハラスメントへの理解・認識が、まだ不十分であり、引き続き啓発の継続が必要がある。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	↓【上記を選んだ理由】	引き続きDVD貸出等による啓発活動を実施していく。	人権政策課
	セクハラ、パワハラ等の被害者に対する相談・支援体制の充実	職場でのセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の被害者に対し、関係機関・団体等と連携しながら、相談・支援体制の充実に努めます。	【2024年度～施策の内容】 ○職場でのセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の被害者に対し、関係機関・団体等との連携強化を図るとともに、相談・支援体制の充実に努めます。	月2回 第2・第4水曜日に専門の女性カウンセラーによる女性相談を実施している。また相談カードを設置した。	2 計画通りに進んでいる	女性カウンセラーによる女性相談を実施しているが、関係機関・団体等と連携した支援についても充実させていくことが必要。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	↓【上記を選んだ理由】	引き続き女性相談等を行っていく。	人権政策課

第2次南丹市男女共同参画行動計画

～2023年度計画 p. 48・49

2024年度～計画 p. 40・41

基本目標	3	働く場における男女共同参画の推進					
重点課題	2	仕事と家庭、社会活動等の両立支援					
施策の方向	具体的施策	施策の内容 (現行計画書記載内容)	計画期間中の実績 (取り組み内容)	評価	今後の課題	2024年度事業計画 (昨年度と比較及び事業内容等)	担当課
(1) 多様な働き方が できる就業環境 の整備	仕事と家庭の両立 に向けた意識啓発	市民、事業者を対象とした講演会、講座などの開催により、ワーク・ライフ・バランスの意識の啓発を行います。	らら京都や京都ジョブパークと連携し、啓発活動に努めた。	5 事業が実施できていない	ワーク・ライフ・バランスを意識した啓発を行っていく。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 ワーク・ライフ・バランスを意識した啓発を行っていく。	人権政策課
	育児・介護休業を 取得しやすい環境 づくり	女性に限らず、男性も育児休業や介護休業が取得しやすい職場づくりができるよう、市民や事業者に対して制度の普及、啓発に努めます。  【2024年度～施策の内容】 ○女性に限らず、男性も育児休業や介護休業が取得しやすい環境づくりができるよう、市民や事業者に対する <b>制度の普及や掲示物・配布物を有効活用し</b> 啓発に努めます。	市民、事業者に対しての制度の普及、啓発はしていない。(職員の制度を市民・事業者には普及はできない)			1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	人事課
			国・府関係機関から配布されるポスター、パンフレット、チラシを市役所内に掲示、配架することによる啓発活動を実施した。	2 計画通りに進んでいる	各休業制度への理解が進むことが必要であり、掲示物・配布物を有効活用し、市民への啓発に努める。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き掲示物による啓発活動を行っていく。	人権政策課
	多様な就労形態の 普及	○時短勤務や自宅勤務など多様な就労形態について、パンフレットなどを活用した広報活動を行います。  ○多様で柔軟な働き方を労働者が選択できるよう、企業及び市民への啓発活動を行います。	国・府及び関係機関から配布されるポスター、パンフレット等を市役所内に掲示、配架することによる啓発活動の実施。	2 計画通りに進んでいる	制度の理解の浸透を図ることが必要であり、各種広報媒体を利用し、市民及び事業者への啓発に努める。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、関係機関と連携を図り、広報活動を通じた啓発に取り組む。	商工観光課
			らら京都や京都ジョブパークと連携し、就労に関わる情報の提供を行った。	2 計画通りに進んでいる	LINE等を使っての広報活動を実施していく。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 多様な就労形態があることを広報し、市民が柔軟な働き方が選択できるように努める。引き続き就労に関わる情報の提供を行っていく。	人権政策課
			国・府及び関係機関から配布されるポスター、パンフレット等を市役所内に掲示、配架することによる啓発活動の実施。	2 計画通りに進んでいる	制度の理解の浸透を図ることが必要であり、各種広報媒体を利用し、企業及び市民への啓発に努める。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、関係機関と連携を図り、広報活動を通じた啓発に取り組む。	商工観光課

(2) 子育て支援策等 の充実	子育て支援の拠点 施設の充実	子育て支援の拠点である南丹市子育てすこやかセンターにおいて、保護者同士の交流の機会を広げるとともに、保育アドバイザーの設置など、子育てに関する悩みなどの相談に応じ、保護者の育児不安と育児の孤立化の解消を図ります。	・直営事業として実施している子育てすこやかセンター（延5,213人）の他、委託事業として八木（延3,720人）、日吉（延414人）、美山（延312人）、園部（延454人）においても事業を実施し、交流・情報交換の場づくりとして幼児と保護者の多様な機会と居場所を提供した。	2 計画通りに進んでいる	今後も保護者の交流の場の提供、子育てに関する悩みや不安の解消につながるよう、拠点の運営に努めます。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 計画通り継続できており、引き続き拠点の運営に努めます。	こども家庭課
			・必要に応じてすこやかセンターや他機関との連携を図れるようにしている。また、すこやか学園での子育て相談日や幼稚園の懇談会などで保護者の悩みなどの相談に応じたり、PTA活動を通し保護者同士の親睦を図り、つながりを深めることで、育児の孤立化の解消につなげている。	2 計画通りに進んでいる	・子育てに不安やストレスを感じる保護者が増加傾向にあるため、今後も保護者との連携を丁寧に関わり、取り組みを続けていく必要がある。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 ・今後も保護者との丁寧な連携を図り、育児不安や育児の孤立化を解消するよう努めていく必要がある。	園部幼稚園
			・登降園時の連携、家庭訪問や個人懇談会を設定して子どもの様子についての連携や子育ての悩みについて相談に応じている。必要に応じて他機関と連携した家庭支援を行っている。	2 計画通りに進んでいる	・悩みが見えない（見えても出せない）保護者の気持ちに寄り添い、育児不安を解消出来る連携をしていく必要がある。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 継続して子育てに関する悩みを解消できる場としての機能を果たす。	八木中央幼児学園
			個別懇談会、家庭訪問、送迎時等の機会に悩み事等の相談に応じている。また、必要に応じて関係機関と連絡を図るようにしている。	2 計画通りに進んでいる	引き続き、気軽に相談しやすい関係を構築しながら、保護者の内面に寄り添い、安心して子育てができるように支援する。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 園児のすこやかな成長のために当保育所も子育て支援の拠点の一つとして、保護者が安心して子育てができるよう支援していく。	園部保育所
			子どもが保育所に入所し仕事復帰されることで、利用がなくなることが多いが、健診の後平日の空いた時間に利用する等拠所にされる家庭もある。	2 計画通りに進んでいる	保育所に入所した家庭も時間があれば利用したい思いがあるのは、これまでの関係性であると思う。利用は減ったとしてもイベントや情報発信は必要。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 子どもと遊びながら、子育て等様々な不安や悩みを相談できる貴重な場であり、今後も連携を深める。	城南保育所
			センターでの保護者同士の交流は、就労している方には難しいのではと思うが、子育ての悩み等相談の案内を保育所に掲示して、利用される方がいる。	2 計画通りに進んでいる	悩んでいる保護者を孤立させないように、各機関との細やかな連携	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 少数であっても、相談できる場所がある安心感が有効だと感じる	八木東幼児学園
			・個人懇談や家庭訪問の実施、日々の送迎時に保護者と連携を図り、育児不安を解消するよう努めた。参観や行事、保護者対象の研修を行い、保護者の交流の場として実施した。	2 計画通りに進んでいる	・今後も様々な機会を捉え、保護者に寄り添い、子育ての不安解消に取り組む。 ・今後は、すこやかセンターとの連携を図りたい。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 今後も保護者に寄り添い、安心して子育てができるよう支える	ひよしこども園
			すこやかセンターの利用は少ないが、送迎時や連絡ノートなどで、保護者との連携をとりながら、その都度相談に応じ、家庭との連携を密にして、保護者の子育てに対する自信や意欲を支え、サポートを行っている。	2 計画通りに進んでいる	子育ての悩みや家庭の状態などを気軽に話したり相談したりできる関係をつくっていくようにする。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 保護者の思いに寄り添い、共に子育てができるように取り組む	胡麻保育所
・掲示物や配布物で、子育てすこやかセンターからの情報を保護者に周知するとともに、保護者と連携を取りながら、個別懇談、随時相談に応じた。 ・保護者会と連携を取りながら、親子活動を行い、保護者同士の学びや交流の場を提供できた。	2 計画通りに進んでいる	・子育てすこやかセンターまで遠いので利用がしにくい親もいる。 ・子育ての悩みや家庭の状況を気軽に話したり、相談できる関係を作っていくようにする。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 ・保護者が安心して子育てができるように今後も取り組んでいく。	みやまこども園			

(2) 子育て支援策等 の充実	子育て支援制度の 充実	○育児疲れで子育てなどが困難な世帯に対し て、子育てサポーターを派遣して、子どもの世 話や家事などの支援を行います。 ○ファミリー・サポート・センター事業を実施 し、利用会員と援助会員による相互支援制度の 充実を図ります。  【2024年度～施策の内容】 ○養育支援訪問事業を実施し、育児疲れで子育て 等が困難な世帯に対して、子育て支援員が育児支 援や家事支援を行います。 ○ファミリー・サポート・センター事業を実施し、利用 会員と援助会員による相互支援制度の充実を図りま す。	・ファミリー・サポート・センター事業については登 録会員者数はわずかに増加した。 登録会員数 326人（令和5年3月末）→ 340人（令和6年3月末）	2 計画通りに進ん でいる	今後も地域の中での子育て支援を目指し て、相互援助活動が拡大するように努めま す。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 計画通り継続できており、引き続き相互援助活動の拡 大に努めます。	こども家庭課
			・常に保護者の困り感に寄り添い、必要に応じて他機 関との連携を図り、ファミリーサポート事業の利用等 を含め、必要な手立てが出来るよう努めている。ま た、預かり保育の利用なども含め、柔軟に対応するよ うにしている。	2 計画通りに進ん でいる	・保護者の心身の状態に合わせ、預かり保 育等でも柔軟に対応したり、相談しやすい 雰囲気づくりをしていく必要がある。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 今後も保護者の悩みに寄り添い、早めの対応、他機関 との連携をしていく必要がある。	園部幼稚園
			・緊急時対応等の一時保育の要望が多く出来る限り対 応している。 ・必要に応じて関係機関と連携し、ファミリーサポ ートセンター事業の活用につながっている。	3 計画より若干遅 れている	・一時保育利用希望が多いが、限定的に なっている。環境整備（人材含む）が求め られる。	3   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 ・一時保育のニーズは高いが、今年度は対応職員不足 のため実施出来ない現状である。	八木中央幼児学園
			家族形態や就労状況が様々で、子育ての実質的な手助 けを必要とする家庭がある。園はサポーターの研修な どに協力していく	2 計画通りに進ん でいる	サポーターの方の養成	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 必要とする家庭がある	八木東幼児学園
			一時保育利用の希望者が多いが受け入れ困難な状況で ある。 ファミリー・サポート・センター事業について知らせ るが、利用者は少ない。	2 計画通りに進ん でいる	一時保育のニーズの高まりがあるが、職員 不足から受け入れられない状況にある。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 それぞれの家庭のニーズに応じた支援が受けられるよ う、引き続き関係機関と連携を図る。	園部保育所
			ファミリーサポートセンターと連携し利用家庭が安心 できるよう情報共有をしたり援助会員によるスムーズ で安心な送迎等ができるよう関係を整えた。	2 計画通りに進ん でいる	担当の援助会員が対応できない時にも利用 できるように、利用会員と援助会員の幅広 い顔合わせをする。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 必要な家庭にはニーズが高い。	城南保育所
			・保護者にファミリーサポート事業について知らせて いたが、利用者はなかった。	2 計画通りに進ん でいる	・保護者の方が安心してファミリーサポ ート事業が受けられるように広めていき たい。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 今後もファミリーサポート事業について必要な方に紹 介する。	ひよしこども園
			ファミリーサポートセンター事業について、保護者に 知らせているが、利用者はなかった。	2 計画通りに進ん でいる	今年度は利用者がなかったが、必要とされ ている家庭もあるので、安心して利用で きるようにしていく	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 保護者のニーズがあるので引き続き、取り組んでいく	胡麻保育所
・ファミリーサポートセンター事業について保護者に 周知し、利用者は4件あった。	2 計画通りに進ん でいる	利用される方の身近な方が登録されてお り、利用しやすいケースもあったが、子 育てに困難な世帯に対して、提案してもな かなか手続きなどがあり利用に至らないケ ースもあった。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 ・子育てには必要な事業だと思うので今後も継続して いく必要がある	みやまこども園			

<p>(2) 子育て支援策等の充実</p>	<p>児童虐待防止策の充実</p>	<p>乳幼児や児童・生徒等に対する虐待の早期発見・早期対応に向け、多様な媒体を活用した広報を行うとともに、被害者や加害者に対する相談体制の充実に努めます。</p> <p>【2024年度～施策の内容】 ○乳幼児や児童・生徒等に対する虐待の早期発見・早期対応に向け、多様な媒体を活用した広報を行うとともに、被害者や加害者に対する相談体制の充実、<b>関係機関との連携強化</b>に努めます。 ○保育者の専門性を高めるため、<b>家庭支援や保護者支援</b>を行い、<b>情報発信</b>に努めます。</p>	<p>&lt;母子保健係&gt; ・妊娠届出面接を丁寧に行い、必要時子育て支援課をはじめ、関係機関に連携を行う。 ・パパママ教室を日曜日開催で実施し、子育ても夫婦が協力して行うことが大切である事を内容に盛り込んでいる。 ・乳幼児健診や子育て相談をはじめ、あらゆる母子保健事業を実施する際、すべてのスタッフが虐待予防の視点を持ち、関係機関と連携して虐待の早期発見、支援を行う。 ・新生児訪問や乳幼児健診でリーフレット等を配布し虐待予防の周知を図る。</p> <p>&lt;相談支援係&gt; ・関係機関との連携を図りながら児童虐待の早期発見に努めるとともに、家庭児童相談員が随時養育相談を行った。また、子ども自らが相談できる連絡先を記載した「子どもSOSカード」を作成し、小中学生全員(約2,040枚)に配布した。</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>&lt;母子保健係&gt; ・虐待の新規登録件数は微増している。妊娠期から育児力向上に向けての取り組みを広げる必要がある。</p> <p>&lt;相談支援係&gt; ・今後も児童虐待の早期発見・早期対応に努めるための啓発活動を継続する。また、児童虐待への相談・対応についても、迅速に児童の安全が図れるよう体制の充実に努める。</p>	<p>2</p> <p>1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>引き続き、関係機関との連携を図るとともに、広報活動を通じた啓発に取り組む。</p>	<p>こども家庭課</p>
			<p>・要保護児童対策地域協議会に参加し、関係機関と連携した。 ・個別のケース会議に参加し、関係機関と連携した対応を行った。 ・キントーンを活用した要対協児童生徒の情報の共有も積極的に行った。</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>・引き続き、キントーンを活用した情報共有を行うとともに、要保護児童対策地域協議会や個別のケース会議に参加し、関係機関と連携する。</p>	<p>2</p> <p>1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>引き続き、関係機関と連携し、迅速な対応に努める。</p>	<p>学校教育課</p>
			<p>・子どもの言動や身体等の様子を常に把握すると共に、保護者の子育てや不安・悩みを受け止められるよう丁寧な連携に努めている。 ・情報は情報連携システム(キントーン)を介して他機関と連携を図り、早期対応が出来るようにしている。</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>・夏休み等長期休業中にもこまめに連携を図り、保護者の困り感や不安を軽減していくよう努めていく必要がある。</p>	<p>2</p> <p>1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>今後も子どもや保護者の困り感に寄り添い、早期発見、早期対応に努めていく必要がある。</p>	<p>園部幼稚園</p>
			<p>・子どもの言動や心身の状態を把握し、児童虐待への早期発見に努めている。 ・情報連絡システム(キントーン)を活用した要対協児童の情報共有を行い関係機関と連携を図りながら早期対応に努めている。</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>・虐待の背景は複雑化しており、家庭支援や保護者支援の必要性がある。 ・子どもが言うことを聞かないと放任してしまう保護者に対する支援が必要。</p>	<p>2</p> <p>1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>・今後も保育者の専門性を高め、保護者との信頼関係を大切にしながら支援をする。</p>	<p>八木中央幼児学園</p>
			<p>早期発見と連携のため、子どもや保護者の小さな変化を見逃さない専門的知識と感覚を磨く</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>保育現場の慢性的人員不足により、細やかな対応ができないおそれがある。園内の報告連携体制を見直し強化する</p>	<p>2</p> <p>1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>実際対応中のケースがある</p>	<p>八木東幼児学園</p>
			<p>子ども達の言動や身体の状態を丁寧に見取り、虐待の早期発見・早期対応に努めている。 こども家庭課からのポスターの掲示等、保護者や子ども達の啓発に努めている。 子どもや保護者の言葉を受け止め、必要に応じて関係機関と連携して虐待防止につなげている。</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>家族や保護者の抱えた課題が子どもにも影響している。根気強く養育者と関り、必要な支援が受けられるよう、関係機関と連携する。</p>	<p>2</p> <p>1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>引き続き、関係機関との情報共有と子どものニーズに応じた支援のため連携に努める。</p>	<p>園部保育所</p>
			<p>子育て支援課他関係機関との連携ツールキントーンを利用し、随時情報共有ができる体制が整っている。 子どもの言動・身体の様子等きめ細かに把握をすると共に、保護者の様子や変化を捉えて相談に応じた。</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>困り感を困り感として気付けていなかったり子どもに影響していることが分からなかったりすることもある。保育者は身近な存在として気軽に話ができる信頼関係が大切である。</p>	<p>2</p> <p>1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>関係機関と連携をとりながら、早期に対応することが必要。</p>	<p>城南保育所</p>
			<p>・要保護児の家庭状況や健康状態を把握し、職員が共通理解のもと保育を行うことができた。また、キントーンを活用し、ケースに関わる各関係機関との情報共有を円滑に行う。 ・保育者による不適切保育の未然防止のため、研修を受ける機会を設け、理解を深める。</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>・虐待の未然防止に努めているが、更に養育の改善につなげるため、関係機関との連携が必要である。 ・保育士は適切な関りができているのか日々、振り返り、改善が必要である。</p>	<p>2</p> <p>1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>今後も保護者と関わりながら、保護者と子どもの関係性に気を配る。</p>	<p>ひよしこども園</p>
<p>保護者の子育てに対する悩みや相談に乗り、子育てに対する不安や悩みを受けとめられるように努めている。 要保護児童の身体状況や家庭状況を把握し、キントーンを使用し、関係機関と情報共有を行っている。</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>子育ての悩みは様々なので、その悩みや家庭の状態などを気軽に話したり相談したりできる関係をつくっていきけるようにする。</p>	<p>2</p> <p>1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>今後も関係機関と連携して早期発見、早期対応に努める。</p>	<p>胡麻保育所</p>			

(2) 子育て支援策等 の充実	児童虐待防止策の 充実	乳幼児や児童・生徒等に対する虐待の早期発見・早期対応に向け、多様な媒体を活用した広報を行うとともに、被害者や加害者に対する相談体制の充実に努めます。	・朝の受け入れ時の保護者との会話によるチェック、子どもの言動、着脱時等、早期発見、早期対応に努めた。 ・個人懇談など随時行い、保護者との信頼関係の構築に努めてきた。 ・子育て支援課や関係機関と連携をもち、キントーンによる情報共有体制をとっている。	2 計画通りに進んでいる	・子育てのしにくさや悩み等、また、家庭状況をいち早く発見することも、家庭と密に連携をとっている園の役目である。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	みやまこども園
						↓【上記を選んだ理由】		
						子どもの命や権利を守るため、関係機関と連携をして早期発見、早期対応に努める。		
新規								
(2) 子育て支援策等 の充実	多様な保育サービスの充実	○多様化する保護者の就労状況や病気、育児疲れ等、緊急時の対応として、一時保育や延長保育、低年齢児保育を充実させ、利用しやすいサービスの充実に努めます。				2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	幼児教育・保育推進課
						↓【上記を選んだ理由】		
						保護者のニーズに寄り添い、利用状況に合わせたサービスの提供に努めます。		

第2次南丹市男女共同参画行動計画

～2023年度計画 p. 50

2024年度～計画 p. 42

基本目標	3	働く場における男女共同参画の推進					
重点課題	3	自営業における男女共同参画の推進					
施策の方向	具体的施策	施策の内容 (現行計画書記載内容)	計画期間中の実績 (取り組み内容)	評価	今後の課題	2024年度事業計画 (昨年度と比較及び事業内容等)	担当課
(1) 方針決定過程への 女性の参画促進	家族経営協定の普及	京都府農業改良普及センターと連携して、全員の自由な意思に基づいて「農業経営の方針」「役割分担」「収益配分」など、それぞれの家にあった「家族経営協定制度」の普及を図ります。	夫婦で就農相談を受けたり夫婦で「認定農業者」や「認定新規就農者」の承認を受ける方も増えてきている。	2 計画通りに進んでいる	農業に女性が関わりやすい体制や女性が働きやすい環境の整備を行うことが必要。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 農業に女性が関わる体制の支援を引き続き推進していく。	農業推進課
	経営能力や技術向上のための情報や学習機会の提供	各関係団体などとの連携のもと、農林業、自営業に携わる女性の経営能力や技術を向上させるために、情報提供や研修会などを行います。  【2024年度～施策の内容】 ○各関係団体等との連携の下、 <b>自営業等に携わる女性の経営能力や技術を向上させるために、情報発信や研修会等の充実に努めます。</b>	市独自事業として開催は出来なかったが、府との連携により、女性農業者のネットワーク活動などが実施された。また、女性のみを対象とした研修ではないが関係機関と連携して、農業に関連する研修会等を実施している。	2 計画通りに進んでいる	さらなる女性の経営能力や技術を向上させるための情報発信が必要。引き続き女性農業者の参加を呼び掛けていきたい。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 女性による農業経営の拡大は今後においても重要であり、積極的な働きかけを推進していく。	農業推進課
			女性のみを対象とした研修ではないが関係機関と連携して、農作物の被害軽減に向けた研修会を実施。	2 計画通りに進んでいる	引き続き女性農業者の参加を呼び掛けていきたい。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、関係機関と連携して、研修会等を実施	農山村振興課
(2) 就業条件と環境の整備	農業や自営業などにおける労働条件の改善のための啓発	労働時間や休日等が不明確になりがちな農業、自営業における女性の労働条件の改善に向け、相談体制を整備し、家族の理解を深めるための広報、啓発活動を行います。  【2024年度～施策の内容】 ○労働時間や休日等が不明確になりがちな <b>自営業等</b> における女性の労働条件の改善に向け、相談体制を整備し、家族の理解を深めるための広報、啓発活動を行います。	関係機関との連携により、家族経営協定締結の促進などを通じた役割分担の意識向上を図った。	2 計画通りに進んでいる	農業者の労働時間や休日等が明確化していくことが必要。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き農業における労働環境の改善に向けた広報、啓発活動に取り組む。	農業推進課

第2次南丹市男女共同参画行動計画

～2023年度計画 p. 51・52

2024年度～計画 p. 43・44

基本目標	4	安心・安全な男女共同参画社会づくり					
重点課題	1	【2024年度～重点課題】高齢者・障がいのある人、困難に直面する人への支援の充実					
施策の方向	具体的施策	施策の内容 (現行計画書記載内容)	計画期間中の実績 (取り組み内容)	評価	今後の課題	2024年度事業計画 (昨年度と比較及び事業内容等)	担当課
(1) 高齢者・障がいのある人への自立支援の充実	高齢者・障がいのある人などの生きがいがいつくりのための支援	高齢者、障がいのある人などが住み慣れた地域で充実した生活を継続するため、学習、スポーツ、交流活動が行えるよう、自立をサポートできる体制づくりと広報・啓発活動に努めます。	・市及び各地区老人クラブ連合会の活動支援 ・各単位クラブの活動助成 ・自主的な通いの場の立ち上げに向けた支援	2 計画通りに進んでいる	・老人クラブの会員や単位クラブの減少が続いている。 ・コロナ禍前に近い活動状況に戻ってきてはいるが、活動再開や継続、新たな活動の立ち上げに向けた支援が必要となっている。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	高齡福祉課
			・当事者団体の活動支援や精神障がいのある人のグループワークの開催、地域活動支援センターの設置など、障がいのある人が社会参加できるよう多様な手法を提示している。	2 計画通りに進んでいる	自立をサポートできる体制をさらに推進できるように、広報・啓発活動の見直しについて検討を図ることが必要。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	社会福祉課
			全世代を対象として実施しているため、高齢者や障害のある人を対象とした事業は実施していないが、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツ（ボッチャ、モルック等）体験事業を定期に実施した。	2 計画通りに進んでいる	幅広く誰もが受講しやすい内容となるよう配慮していく。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	スポーツ推進課
			全世代を対象として実施しているため、高齢者を対象とした講座は実施していない。障がいのある方を対象とした成人講座については、視覚障がい者対象に、園部吹奏楽団演奏の鑑賞を実施した。	2 計画通りに進んでいる	全世代を対象としているが、受講者は高齢者の方も多し。幅広く誰もが受講しやすい内容となるよう配慮していく。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	社会教育課
	高齢者・障がいのある人などの就労支援	○シルバー人材センターを中心とした関係機関と連携し、高齢者の豊富な知識、経験、技能を生かした就労促進や、障がいのある人の自立や能力向上を進めるための就労支援策の充実を努めます。 ○高齢者雇用対策の推進や、障がいのある人の就労促進に向け、企業などへの働きかけや、就労希望者に対する就労情報の提供を行います。 ○市役所庁内において、障がいのある人の雇用率向上に努めます。	・市シルバー人材センターへの運営助成を行うとともに、シルバー人材センター等に各種業務委託を行った。	2 計画通りに進んでいる	・必要な支援を通じて引き続き高齢者等の社会参加を促してはいるが、シルバー人材センターの登録者は伸び悩んでいる。 ・シルバー人材センターに委託できる業務については積極的に発注していく。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	高齡福祉課
			・障害者基幹相談支援センターやなんたん障害者就業・生活支援センターとの連携により、障害者や企業の相談対応を行うことで障がいのある方の就労促進へと繋げている。 ・市内障害者就労支援施設で構成する障害者就労支援ネットワーク会議の設置により、共同受注窓口を開設することで、利用者の工賃アップや就労場の確保に向けた取組を進めている。	2 計画通りに進んでいる	就労支援の取組をさらに強化できるよう、関係機関との連携体制について見直しを図ることが必要。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	社会福祉課
			令和5年度は達成に至っていないが、関係機関と連携し、市役所の法定雇用率の達成に向け新たな雇用を進めるなど障害者雇用に取り組んだ。	3 計画より若干遅れている	環境や体制の整備、障害特性や能力に合った業務の抽出、共に働く職員の理解意識の醸成など、各種取り組みが必要。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	人事課
	高齢者・障がいのある人などの生活の場の拡充	【2024年度～施策の内容】 ○高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で自立して暮らせるよう、サービス提供事業者などと連携しながら、グループホームなど生活の場の拡充に努めます。 ○高齢者の住まいや生活の場に係るニーズを的確に把握するため、サービス提供事業者と連携強化を図ります。	・サービス事業者や地域住民などと連携し協力を得ながら、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に努めた。	2 計画通りに進んでいる	高齢者の住まい、生活の場に係るニーズを的確に把握するとともに、引き続きサービス提供事業者等との連携を強化しながら、適切に対応していく。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	高齡福祉課
			・障害者基幹相談支援センターが中心となり、障害福祉事業者等と障がい者支援ネットワーク会議を開催し、ニーズの把握と社会資源拡充に向けた取組を進めている。	2 計画通りに進んでいる	地域課題やニーズのさらなる把握のため、障がい者支援ネットワーク会議のさらなる充実を図ることが必要。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	社会福祉課

(2) 高齢者・障がいのある人への福祉サービスの充実	権利擁護の推進	判断能力が十分でない高齢者や障がいのある人などが、地域において安心して自立した生活が送れるよう、地域包括支援センターなどと連携を図り、地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）や成年後見制度の周知・啓発に努め、相談・支援ができる体制づくりを推進します。	・福祉相談課内に権利擁護・成年後見センターを設置し、市民及び支援者からの成年後見制度に関する相談・支援に取り組んだ。 ・相談・支援について、相談支援員（社会福祉士）による相談受付を週4日実施し、さらに専門的な相談に対応するために弁護士・司法書士による専門相談を月1回開催した。 ・制度の周知啓発について、関係機関での紹介やお知らせなんたんの専門相談の案内等を実施した。	2 計画通りに進んでいる	相談支援員の採用や運営委員の選出方法を工夫する必要がある。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	福祉相談課
			↓【上記を選んだ理由】	引きつづき関係機関と連携しながら、ジェンダーレスに配慮した登用の促進に取り組む。今後も機会をとらえて制度の普及・啓発・利用支援に取り組む。				
			2 計画通りに進んでいる	必要な方に必要なサービスや情報が提供できるよう、各関係機関との連携を強化しつつ対応を続ける。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	高齢福祉課	
	各種福祉サービスの充実	介護保険制度、障がい者福祉制度など、福祉サービス事業については、保健、福祉、医療等各関係機関と連携を図り、より積極的に高齢者、障がいのある人などの自立支援に向けての制度の充実を図ります。	・権利擁護・成年後見センターと障害者基幹相談支援センターが連携・協議を図りながら進めている。	2 計画通りに進んでいる	関係機関の連携や協議がよりスムーズに図れるよう体制についての見直しを図ることが必要。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	社会福祉課
			↓【上記を選んだ理由】	継続した取組が必要。				
			2 計画通りに進んでいる	利用者ニーズや現状に合わせて、サービスの見直し、普及拡大を行った。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	高齢福祉課	
	介護に携わる人材の育成	○介護職員初任者研修受講者支援事業の実施や、介護福祉士の資格取得に必要な研修・講習会等の受講に対する支援などを通じ、人材の確保や育成・資質向上を図ります。 ○人材育成に積極的な福祉事業所を府が認証する、きょうと福祉人材育成認証制度への登録や認証取得への取組を、市内の介護保険事業者等に対し啓発・促進します。	・地域自立支援協議会や障害者基幹相談支援センター等と連携し、障がいのある方の自立支援への推進を図っている。	2 計画通りに進んでいる	地域自立支援協議会において地域課題の共通認識を持ち、自立支援に向けた制度の充実が図れるよう継続した協議を行っていくことが必要。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	社会福祉課
			↓【上記を選んだ理由】	継続した取組が必要。				
			2 計画通りに進んでいる	令和4年度から新規・拡充を行った事業の普及を目指し、継続して介護人材確保事業に取り組んだ。 《事業》 ○介護職員のスキルアップに係る研修費用の一部を助成 介護職員初任者研修 介護福祉士実務者研修 介護支援専門員実務者研修 ○福祉職場に新規雇用された方の奨学金返還金の一部を助成 ○福祉職場に新規雇用された方（借家を借り入れた法人）の家賃の一部を助成 ○市主催の福祉職場就職フェアの開催	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	高齢福祉課	
	相談体制の充実	福祉事務所に配置している専門相談員や、各町に市から委嘱し配置されている相談員（身体障害者相談員・知的障害者相談員・精神障害者相談員）とも連携するなど、問題解決に結びつきやすい環境整備に努めるとともに、啓発活動を積極的にいきます。 【2024年度～施策の内容】 ○福祉事務所に配置している専門相談員や、市から委嘱されている相談員（身体障害者相談員・知的障害者相談員・精神障害者相談員）とも連携強化を図り、問題解決に結びつきやすい環境整備に努めるとともに、啓発活動を積極的にいきます。	・福祉の総合的な相談窓口として、本人や家族、支援者や関係者から相談を受け付け、相談内容を聞き取ったうえで、専門の窓口や関係機関へ案内しています。 ・必要に応じて、今後の支援に関する情報提供や福祉サービスの利用調整を目的に、改めて相談者と面談の機会を設定して、継続した相談にも応じています。 ・複数の課題を抱えるケースであれば、相談者の課題解決に向けてケース会議を開催し、複数の関係機関・支援者が集まって、支援方針について話し合い、役割分担を確認した。	2 計画通りに進んでいる	当課は、外郭団体（民生児童委員協議会・遺族会・日赤有功会など）の事務局を多く担当しており、職員が事業で外出することもあり、窓口に職員が少ない日もあるため、相談体制としては相談対応できる職員の配置を工夫する必要がある。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	福祉相談課
			↓【上記を選んだ理由】	人事担当課と連携しながら、職員の相談対応スキルの上昇、またジェンダーレスに配慮した登用の促進に取り組む。				
			2 計画通りに進んでいる	今後も、障害者支援部局、高齢者支援部局、相談支援部局が情報交換等の連携を密にし、必要な活動を行っていく。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	高齢福祉課	
相談体制の充実	市から委嘱している障害者相談員と連携を図りながら、相談支援についての啓発活動を行っている。また、福祉の総合窓口である福祉相談課と連携し、相談体制の充実を図っている。	・市から委嘱している障害者相談員と連携を図りながら、相談支援についての啓発活動を行っている。また、福祉の総合窓口である福祉相談課と連携し、相談体制の充実を図っている。	2 計画通りに進んでいる	障害者相談員のスキルアップを強化することで、相談体制の充実を図ることが必要。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	社会福祉課	
		↓【上記を選んだ理由】	継続した取組が必要。					
		2 計画通りに進んでいる	円滑な支援につなげるため、引き続き関係機関の連携に努める。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	社会福祉課		

(3) ひとり親家庭への 支援体制の充実	自立促進に向けた支援 の充実	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するため、医療費 や児童扶養手当、母子家庭奨学金の助成などの支援を行いま す。	・福祉医療費や児童扶養手当、母子家庭奨学金につい ては、ひとり親家庭の経済的な負担軽減と生活の安 定、親と子の健康の保持、推進に努めた。また、職業 訓練給付等、自立に向けた給付も行った。	2 計画通りに進ん でいる	今後も引き続き、ひとり親家庭の生活の安 定と自立を促進するため、医療費や児童扶 養手当、母子家庭奨学金の助成や職業訓練 給付などの支援に努めます。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	こども家庭課
	↓【上記を選んだ理由】		計画通り継続できており、引き続き生活の安定と自立 を促進するため、給付金助成などの支援に努めます。					
(3) ひとり親家庭への 支援体制の充実	相談体制の充実	ひとり親家庭に対して生活に必要な情報を提供するととも に、様々な相談に対応するための体制の充実を図ります。	・ひとり親自立支援員を配置し、随時様々な相談に応 じ、関係機関や制度に繋いだ。また、母子寡婦福祉会 との連携により、ひとり親生活支援講習会や情報交換 事業を開催し、身近な相談支援を行った。	2 計画通りに進ん でいる	今後も引き続き、ひとり親家庭に対して生 活に必要な情報を提供するとともに、様々 な相談に対応するための体制の充実に努め ます。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	こども家庭課
	↓【上記を選んだ理由】		計画どおりに継続できており、引き続き相談体制の充 実に努めます。					

第2次南丹市男女共同参画行動計画

～2023年度計画 p.53・54

2024年度～計画 p.45・46

基本目標	4	安心・安全な男女共同参画社会づくり						
重点課題	2	生涯を通じた健康支援						
施策の方向	具体的施策	施策の内容 (現行計画書記載内容)	計画期間中の実績 (取り組み内容)	評価	今後の課題	2024年度事業計画 (昨年度と比較及び事業内容等)		担当課
(1) 男女の健康管理対策の推進	妊娠・出産に関する保健指導の充実	<p>○妊娠時などの女性の健康管理のため、妊婦と家族に対する各種支援やパパママ教室を実施し、妊娠、出産などの正しい知識の普及とその重要性について、妊婦だけでなく子どもの父親やその家族にも教育、啓発に努めます。</p> <p>○妊娠、出産など、女性の身体的機能について理解を深め、生涯にわたる健康について、女性も男性も自ら主体的に考えることができるよう啓発、支援を行います。</p> <p><b>【2024年度～施策の内容】</b></p> <p>○妊娠時などの女性の健康管理のため、妊婦と家族に対する各種支援やパパママ教室を実施し、妊娠、出産などの正しい知識の普及とその重要性について、妊婦だけでなく子どもの父親やその家族にも教育、啓発に努めます。</p> <p>○関係機関との連携を図り、広報活動を通じた啓発を行うとともに、パパママ教室に気軽に参加してもらえる環境づくりに努めます。</p> <p>○妊娠、出産など、女性の身体的機能について理解を深め、生涯にわたる健康について、女性も男性も自ら主体的に考えることができるよう啓発、支援を行います。</p>	<p>妊娠届出時に妊婦アンケートを行い、必要時相談や家庭訪問を実施し不安解消や軽減に努めている。妊婦とその夫等を対象に、妊娠、出産、子育てや食生活・歯科の知識を深めるように「パパママ教室」を実施している。NPO法人とも連携し、ひろば事業の紹介やマタニティジャケットの試着によりパートナーへの啓発コーナーも実施している。日曜日開催をし、就労者も参加しやすいよう工夫した。産前訪問の連携を行い、来所していない妊婦へパパママ教室の案内を行っている。</p>	2 計画通りに進んでいる	妊娠届出者数は年々減少しており、パパママ教室の参加者も減少傾向である。	1   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	出産後の居場所として利用いただきたいひろば事業に繋ぐことも考慮し、NPO法人に伴走型相談支援事業の一環として委託を行う。	こども家庭課
	不妊に関する相談などの支援	<p>不妊治療助成制度や不妊治療に関する情報を提供するなど、不妊に悩む方に支援を行います。</p>	<p>不妊治療等助成制度については、ホームページにて広報を行い、不妊に悩む方への支援を行っている。令和4年度より保険適用範囲の拡大が行われたこともあり、不妊治療助成件数も年々増加している。</p>	2 計画通りに進んでいる	今後も不妊に悩む男女が相談しやすいサポートづくり、不妊治療に関する正しい知識、情報の提供が必要である。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	引き続き、広報活動を通じた啓発に取り組む。	こども家庭課
(2) 生涯を通じた健康づくりの支援	健康づくりのための啓発活動の推進	<p>○生涯にわたる健康の保持増進に向け、各年代に応じた健康づくりに関する啓発活動を今後も継続していきます。</p> <p>○メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査や特定保健指導を、参加しやすいよう内容や日程を工夫しながら実施し、生活習慣病予防のための啓発を継続して実施します。</p> <p>○子宮がん、乳がんなどの予防と早期発見の自己検診法を普及させ、市民健診受診率向上に努め、生涯にわたる健康づくりの支援を行います。</p> <p><b>【2024年度～施策の内容】</b></p> <p>○生涯にわたる健康の保持増進に向け、各年代に応じた健康づくりに関する啓発活動を今後も継続していきます。</p> <p>○メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査や特定保健指導を、参加しやすいよう内容や日程を工夫しながら実施し、生活習慣病予防のための啓発を継続して実施します。</p> <p>○子宮がん、乳がん等の予防と早期発見の自己検診法を普及させ、若年層の市民検診受診率向上に努め、生涯にわたる健康づくりの支援を行います。</p> <p>○ホームページや公式SNSといった多様な媒体を活用し、健康情報の発信に努めます。</p>	<p>・健幸ポイント事業の取組を充実させることで、各年代参加者が個人に見合った生活習慣の改善に取り組めるよう、体組成測定やアプリを通じて情報提供を行った。また、インセンティブを付けることで行動の継続に繋がった。</p> <p>・特定健診はコロナ禍で受診率が落ち込んだ令和2年度と比較して徐々に受診率が回復してきており、流行前の状態に近づいている。特に、団塊の世代が後期高齢者となったこともあり、75歳以上が対象のすこやか健診の受診者数が伸びてきており、生涯を通じて健康づくりに取り組む人が増加している。</p> <p>・平成26年度から健診を受けやすいよう休日健診を、令和元年度からは、子育て世代の受診を促すため、集団健診会場に保育ルームの設置を開始し継続している。</p> <p>・女性特有のがん検診（子宮がん検診）については、対象年齢の方にクーポン券を配布、受診勧奨や医療機関での受診など受けやすい配慮を行なっている。</p> <p>・健康の保持増進のため、ホームページやLINE、CATVを活用し、健康情報を発信した。</p>	2 計画通りに進んでいる	<p>・健幸ポイント事業は健康づくりの無関心層も含み年代に関係なく広く取り組みやすい事業としているが目標参加数に到達していない。</p> <p>・特定健診の受診率・特定保健指導の実施率は青壮年期層で低い傾向がみられる。</p> <p>・子宮がん検診のクーポン券の配布を実施しているがまだまだ若年層の受診率は低い傾向がみられる。</p> <p>・健康情報の発信について、確実に伝わるべき人に伝わるような内容や方法の工夫が必要である。</p>	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	引き続き、広報活動については、広報誌、ホームページやLine等の媒体に加え、アプリからの直接本人へ個別にメールを送るなどさらに工夫した啓発に取り組む。今後も様々な手段で性別問わず幅広い年代に健康に関する知識の普及啓発を継続していく。	健幸まちづくり課

(2) 生涯を通じた健康 づくりの支援	過度なアルコール摂取 や喫煙の危険性の啓発 と、薬物乱用防止対策 の推進	○過度なアルコール摂取や喫煙の危険性について、多様な 媒体を活用して啓発に努めます。 ○薬物乱用の危険性についての啓発や教育など、薬物乱用 の根絶に向けた取組を推進します。	・薬物の乱用防止のための普及啓発活動を実施してい る。 ・禁煙相談会を開催し、薬剤師による個別支援を実施 している。	2 計画通りに進ん でいる	・今後も引き続き啓発の機会を作っていく ことが必要である。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、広報活動を通じた啓発に取り組む。	健幸まちづくり課
	心身の問題に関する相 談体制の充実	専門職による個別相談など、各年代における心身の問題に 対する相談体制の充実や、女性が抱える様々な悩みに対す る相談、訪問を継続して実施します。	健診や結果報告会、各種教室を通じてや、直接、個別 に相談があったケース対応の中で、女性が抱える様々 な悩みについて相談を受け対応している。また、睡眠 講座を実施し、大学で睡眠を研究されてこられた専門 家による指導を行い、具体的な生活改善により心身の 健康づくりの支援に繋がっている。	2 計画通りに進ん でいる	相談を必要としている人に相談の連絡先が きちんと伝わっている事や、安心して相談 できる環境づくりが大切である。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、個別の相談対応と講座を通じた啓発に取り 組む。	健幸まちづくり課
	性と生殖に関する意思 の尊重	ライフステージに応じて、女性の生涯にわたる健康につい て、女性も男性も自らが主体的に考えることができるよ う、学校などと連携しながら健康教育や啓発を行います。	・専門のカウンセラーによる「女性相談」を月2回実施 した。	2 計画通りに進ん でいる	引き続き相談者に寄り添った女性相談を実 施する。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き女性相談を実施していく。	人権政策課
	性と生殖に関する意思 の尊重	ライフステージに応じて、女性の生涯にわたる健康につい て、女性も男性も自らが主体的に考えることができるよ う、学校などと連携しながら健康教育や啓発を行います。	広報なんたんの「健幸ノート」に「女性のやせと健 康」についての記事を掲載し、妊婦の健康を切り口 に、妊婦の痩せと低出生体重児の関係性や危険性につ いて啓発を行った。	3 計画より若干遅 れている	学校との連携については実施に至っていな い。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、広報活動を通じた啓発に取り組む。	こども家庭課

第2次南丹市男女共同参画行動計画

～2023年度計画 p. 54・55

2024年度～計画 p. 47・48

基本目標	4	安心・安全な男女共同参画社会づくり							
重点課題	3	あらゆる男女間の暴力の根絶							
施策の方向	具体的施策	施策の内容 (現行計画書記載内容)	計画期間中の実績 (取り組み内容)	評価	今後の課題	2024年度事業計画 (昨年度と比較及び事業内容等)		担当課	
(1) 配偶者等からの暴力防止に向けた意識啓発	ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた意識啓発	ドメスティック・バイオレンスの防止に向けて府や市が行う講座や研修に関する情報提供を行い、参加者増に努めます。	京都府から配布されるポスター、パンフレット、チラシを市役所内に掲示、配架することで情報提供を行った。 府市連帯のDV啓発講座を実施した。	2 計画通りに進んでいる	より多くの人に知ってもらうためにSNSで情報提供を行っていく。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	人権政策課	
		【2024年度～施策の内容】 ○ドメスティック・バイオレンスの防止に向けて府や市が行う講座や研修等、理解を深める活動を推進します。				引き続き配布物、掲示物等による情報提供を行っていく。	↓【上記を選んだ理由】		
	ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた意識啓発	ドメスティック・バイオレンスをはじめとする男女間のあらゆる暴力を防止するため、多様な媒体を活用して啓発に努めます。	・配偶者等からの暴力をなくす運動期間（11月12日から25日）中に、園部高校正門および南丹市国際交流会館をパープルリボンライトアップを実施し啓発を行った。	2 計画通りに進んでいる	より多くの人に知ってもらうためにSNSで情報提供を行っていく。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	人権政策課	
		【2024年度～施策の内容】 ○ドメスティック・バイオレンスをはじめとする男女間のあらゆる暴力の防止に向けて、より多くの人に知ってもらうために公式SNSをはじめとする多様な媒体による情報提供を行います。				引き続き運動期間のライトアップによる啓発活動を行っていく。	↓【上記を選んだ理由】		
	ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた教育の推進		幼稚園や学校等の人権教育の一環として、ドメスティック・バイオレンスやデートDVの防止に向けた教育を行います。	・一人一人の良さが活かされ、自己発揮できる環境の中で自分の思いや考えを表現する力を育てている。 ・行事の際、ふれあい活動などを通して、子どもと向き合い、子育ての楽しさを感じたり、コミュニケーションを大切にしている保護者意識の向上に努めている。	2 計画通りに進んでいる	・今後も子どもが自己発揮できる環境づくり、保護者が子どもと向き合うことが楽しいと思える時間を作っていく必要がある。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	園部幼稚園
				・安心安全な居場所の中で、自分が愛され認められる存在だと思えるようにかかわる。思いのぶつかり合いを通して、自分の考えを伝えたり相手の思いを聴いたりする経験を積み重ねている。 ・悩みを抱えている保護者には関係機関と連携を図っている。	2 計画通りに進んでいる	・子ども一人一人の人権を守る保育実践。友達の良さを感じ合える学級経営。 ・家庭での保護者の関わりが子どもに影響を与えることが多いので、状況を把握し、対応していく必要がある。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	八木中央幼児学園
				一人一人の人権尊重をベースにした保育の中で、子どもたちが多様性を認め合える関係を作っていく	2 計画通りに進んでいる	職員、保護者の研修	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	八木東幼児学園
				・愛されている実感ももてるよう関わっている。その中で、他者の気持ちに気付いたり、自分の気持ちを言葉で表現したりできるようにしている。 ・行事で触れ合って遊ぶ機会をもち、保護者に子どもと触れ合って遊ぶ楽しさを知らせている。	2 計画通りに進んでいる	今後も人権を大切にした保育が展開できるよう、日々、研鑽を積んでいきたい。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	園部保育所
				一人ひとりの思いに寄り添う保育者等の関わりを安心基地として、自己発揮をしたり他者と触れ合ったりできるよう保育を行った。	2 計画通りに進んでいる	子どもが愛されていると感じ取れる関わりはそれぞれであることから、個々に応じた関わりができるよう今後も研鑽する。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	城南保育所
				・保育者は子どもを一人の人間として尊重し、愛情をもって関わっている。「人から愛されている」という実感や、「自分は必要とされている」と感じ、人格形成の基礎を培えるよう保育する。	2 計画通りに進んでいる	・今後も乳児期から丁寧で質の高い保育を提供することができるよう日々、振り返り、改善していく必要がある。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	ひよしこども園

(1) 配偶者等からの暴力防止に向けた意識啓発	ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた教育の推進	幼稚園や学校等の人権教育の一環として、ドメスティック・バイオレンスやデートDVの防止に向けた教育を行います。	乳児期から安心できる保育者との愛着関係を築くとともに、子どもの思いを受け止め、自分も友達も大切にできるような感情を持てるようにしている。 友達と遊びや生活を共にする中で、相手の持ちに気付く、自分の気持ちをコントロールしたり、自分の気持ちを言葉で伝えたりできるようにしている。	2 計画通りに進んでいる	年齢に応じて他人の気持ちが感じ取れるような関わりをしていく。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	胡麻保育所
		【2024年度～施策の内容】 ○幼稚園や学校等の人権教育の一環として、 <b>年齢に応じた</b> ドメスティック・バイオレンスやデートDVの防止に向けた教育を行います。	・乳幼児期からの安心できる保育者との愛着関係を育むとともに、自分も他者も大切にできるような人格形成を育む関わりをする。	2 計画通りに進んでいる	今後も人権研修をして、人権感覚を磨いていく。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	
		・配偶者等からの暴力をなくす運動期間（11月14日から16日）に、園部高校正門をパープルリボンライトアップを実施し啓発を行った。	2 計画通りに進んでいる	見物人が不特定多数のため、啓発効果の実態が把握できない。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止		
(2) 相談支援体制の充実	相談支援体制の充実	○相談窓口の周知のため、市独自のチラシや情報カード（相談先などを記載したカード）の作成を行うとともに、女性相談事業や警察など関係機関との連携を図り、身近な相談窓口として利用いただけるよう努めます。 ○男性でも相談しやすい環境の整備に努め、男性の被害者も積極的に相談するよう、啓発に努めます。	・専門のカウンセラーによる「女性相談」を月2回実施した。 ・相談窓口周知のため、市独自の情報カードを作成し、公共機関等（女性トイレなど）に設置した。 ・南丹市人権教育・啓発推進協議会と連携し、二十歳のつどいの記念品に市独自の情報カードを添付し、二十歳の方への啓発を行った。	2 計画通りに進んでいる	男性も相談しやすい環境を作っていく。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	人権政策課
(3) 被害者の保護・自立のための支援	被害者の保護・自立のための支援	○地域の民生委員・児童委員をはじめ、人権や地域福祉等に関わる団体や個人なども連携して、ドメスティック・バイオレンスの被害者の早期発見と未然防止に努めます。 ○被害者の状況を把握した上で安全性の確保と情報管理を行い、各種の支援を行います。 ○ハローワークなどを活用するなど、就労に関する情報提供を行います。 ○経済的に困窮している人に対し、適切な制度の運用による支援を行います。 【2024年度～施策の内容】 ○地域の民生委員・ <b>主任</b> 児童委員をはじめ、人権や地域福祉等に関わる団体や個人等とも連携して、ドメスティック・バイオレンスの被害者の早期発見と未然防止に努めます。 ○被害者の状況を把握した上で安全性の確保と情報管理を行い、各種の支援を行います。 ○ハローワークや <b>京都ジョブパーク</b> を活用するなど、就労に関する情報提供を行います。	被害者が相談しやすいよう女性相談員による対応や相談室への誘導を心掛けた。 ・相談は、随時電話や面談等により受け付けており、被害者支援につながるよう市役所他部局をはじめ警察や京都府など関係機関との連携・情報共有を行う。	2 計画通りに進んでいる	相談者に寄り添った相談体制を築くことが必要。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	人権政策課
(4) 加害者に対するカウンセリング等の支援	加害者に対する再発防止に向けた支援	ドメスティック・バイオレンスの加害者に対し、カウンセリングなどの適切な支援を行い、再発の防止に努めます。	・京都府によるDV加害者更生カウンセリングの情報提供を行った。	2 計画通りに進んでいる	DV加害者に対する適切な支援、再発防止の進め方の検討。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	人権政策課